

2013

11

平成25年

 広報

No.678

毎月1回1日発行

あさか



©彩夏ちゃん

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

特集

11月～1月は市税などの滞納整理強化期間です ストップ！滞納…P.2
 STOP！児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間……………P.3
 平成26年4月からの保育園・放課後児童クラブ・障害児
 放課後児童クラブの入園申込・入所申請を受け付けます ……P.4
 「関八州よさこいフェスタ」フォトコンテスト審査結果 ……P.5
 フレッシュあさか……………P.6
 市職員の給与の状況などをお知らせします……………P.7
 議会だより……………P.8

市長コラム	P. 17
情報BOX	P. 18
ようこそ！あさかの生涯学習へ	P. 33
市民伝言板	P. 41
わたくしたちの健康	P. 43
みんなすこやか	P. 44
PHOTO NEWS	P. 45
各種相談一覧	P. 46



伝統工芸型紙染め



ガムQのダンスパフォーマンス



トッチとチョコのクラウンショー（大道芸）



オーナメント作り

芸術の祭典 朝霞アートマルシェ2013が開催!!

10月6日(日)、朝霞駅の東口および南口周辺で朝霞アートマルシェ2013が開催されました。

当日は、駅前広場に設置されたステージでのジャズの演奏やダンスなどのイベントのほか、手作りの雑貨等を販売するテヅクリ市やカフェなど、多種多様な内容で、たくさんのお客さんが集まり、にぎわいました。

また、ワークショップエリアでは、型を使って布やカバンに色を染める型紙染めや、ステンシルと粘土でつくるオーナメント（飾り）作りなど、さまざまな手作り体験が行われ、子どもから大人まで楽しみながら芸術に触れていました。



「あさか市民ラジオの時間」を放送中です！

すまいるエフエム（FM76.7MHz）で市内のイベントや市民の声など、いろいろな情報を発信しています。ぜひ、お聴きください。

放送時間／平日 午後4時～4時30分
 土・日曜日 午前10時～10時30分
 午後5時～5時30分

【朝霞市行政情報 放送時間】

月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
 土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00
 すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

11月～1月は市税などの
滞納整理強化期間です

ストップ!滞納



市税・国民健康保険税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限までに自主的に納めていただくものです。多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。

税負担の公平性および税収入を確保するため、本市を始め県内63市町村と埼玉県では「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ!滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。 問/納税課 ☎463-2023

【本市の取り組み】

◆差し押さえを強化

市では、納期限を過ぎても納付の確認が取れない方には、督促状を送付するなど自主的な納付をお願いしています。

しかし、それでも納めない方に対しては、財産調査を行い、預金、給与および不動産などの財産の差し押さえを強化しています。

※差し押さえ件数の推移

	不動産	債権 (預金、給与等)	その他	合計
平成24年度	71件	1,064件	0件	1,135件
平成23年度	71件	748件	5件	824件
平成22年度	54件	494件	0件	548件

※滞納額の推移

	市税	国民健康保険税
平成24年度	約14億9,200万円	約21億2,900万円
平成23年度	約17億800万円	約22億2,800万円
平成22年度	約17億3,500万円	約24億円

◆納税コールセンターからの呼びかけを開始

10月1日(火)に「朝霞市納税コールセンター」を開設しました。コールセンターでは、市が委託した民間会社の専門オペレーターが市税などの納期限を過ぎている方へ、順次電話で納付の呼びかけを行っています。

◆県・市職員による滞納整理

10月1日(火)から埼玉県税務職員の派遣を受け、県・市職員合同のプロジェクトチームによる滞納整理を行っています。

◆納税相談の利用

病気や災害などの事情により納付が困難な方は、納税課にご相談ください。

なお、平日にお時間を取れない方は、休日納税相談窓口もご利用できます。

〈取扱税目〉

市県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

〈平成25年度 休日納税相談の日程〉

- 日 程/11月…3日・17日
12月…1日・15日
平成26年1月…19日
2月…2日・16日
3月…2日・16日



※いずれも日曜日です。

- 時 間/午前8時30分～正午

- 会 場/朝霞市役所 納税課(2階20番窓口)

※休日のため、庁舎北側の夜間通用口をご利用ください(正面玄関からは入れません)。

不動産を公売します

滞納処分により、差し押さえた不動産の公売を実施します。

公 売 日/11月12日(火)

入札時間/午後1時30分～2時

会 場/埼玉県川越地方庁舎

公売財産/土地付建物



※中止になる場合があります。



市税以外の滞納もストップ!

◆放置せずにご相談を

市では、市税などのほかに「保育園保育料」、「介護保険料」および「後期高齢者医療保険料」については、昨年度と同様に納付の意思のない方の徴収事務を納税課が担当課から引き継ぎ、債権の徴収強化を図っています。

また、徴収業務を引き継いだ方については、市税の納税相談同様、休日納税相談もご利用いただけますので、納付が困難な方は、ご相談ください。

◆裁判所への履行の請求

昨年度、法律上市が直接差し押えることが認められていない「学校給食費」および「放課後児童クラブ保育料」は、納付催告などを弁護士に委託し、納付や納付誓約を受け、一定の成果を得ました。

しかし、それでも納付の意思を示していただけない方や、納付誓約をしたにもかかわらず、納付の約束を守らない方に対して、今後は、簡易裁判所への支払督促の申立てを行います。

※支払督促とは…申立人(債権者)からの申立てに基づいて、裁判所書記官が相手方(債務者)に対して金銭などの支払いを命じる手続き。相手方(債務者)から異議の申立てがない場合には、強制執行の申立てをすることができます。

問/納税課 ☎463-0186

STOP！児童虐待 11月は児童虐待防止推進月間

平成25年度 児童虐待防止推進月間標語

「さしのべた その手がこどもの 命綱」

児童虐待を防ぐためには、地域の皆さんの**深い関心と理解**そして**協力**が必要です。

問／子育て支援課 ☎463-0364

朝霞市でも、重篤な児童虐待（DV含む）が発生しています。虐待で子どもが死に至ることもあり、心身の発達や人格の形成にも重大な影響を与えます。

平成24年度朝霞市被虐待児童数

身体的虐待：41件
心理的虐待：89件
性的虐待：3件
ネグレクト（育児怠慢）：58件

※DV（配偶者などの親密な関係にある者からの暴力）を子どもの目の前で行うことは心理的虐待になります。

虐待の要因・背景

- 地域からの孤立：子育ての相談相手がいない・知り合いがいないなど
- 家庭内ストレス：パートナーとの関係がうまくいかない・経済的不安など
- 子どもとの関係：育てにくい子ども・相性が合わないなど
- 養育者の問題：子どもをかわいく思えない・虐待されて育ったなど

※これらは、ごく一部の要因や背景です。虐待は決して特別な人だけに起きる問題ではありません。虐待が発生してしまう前に、どこか相談先や話せる人、場所があったら子どもも保護者も家族も助かるかもしれません。地域資源を有効に利用し、子どもも保護者も共に育っていきましょう。

✳児童虐待通告・相談先

名 称	電話番号	名 称	電話番号
子育て支援課	048-463-0364	朝霞警察署	048-465-0110 (緊急時110番)
所沢児童相談所	04-2992-4152	休日夜間児童虐待通報ダイヤル	048-779-1154

✳育児などに関する相談先

名 称	電話番号	名 称	電話番号
家庭児童相談室	048-463-2231	子育て支援センター「くれよん」 (朝霞しらこぼと保育園内)	048-456-1101
保健センター（健康づくり課）	048-465-8611	子育て支援センター「めだか」 (滝の根保育園内)	048-464-1255
子ども相談室	048-471-8080	ステップ子育て支援室 (さわらび保育園内)	048-461-5200
さくら子育て支援センター (さくら保育園内)	048-469-7065	子育て支援センター「ちきんえっく」 (朝霞どろんこ保育園内)	048-474-6137
きたはら子育て支援センター (きたはら児童館内)	048-476-8686	仲町子育て支援センター 「さくらんぼ」(仲町保育園内)	048-450-7708
子育て支援センター「ときわ」 (大山保育園内)	090-2769-6737	子どもスマイルネット (埼玉県電話相談窓口)	048-822-7007
子育て支援センター「おもちゃ 図書館なかよしぱあく」	048-474-7316	*虐待は、児童虐待のほかに、障害者虐待・高齢者虐待・施設内虐待・DVなどがあり、いずれも人権侵害に当たります。	

通告・相談先

児童虐待かな・・・と思ったら
児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

最寄りの児童相談所へ繋がります。

- 通告者や相談者の秘密は守られます。また、匿名でも構いません。通告の結果、虐待でなくても罰せられることはありません。



平成26年
4月からの

保育園・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブの 入園申込・入所申請を受け付けます

保育園一覧

問／子育て支援課 ☎463-2836

保育園

対象／保護者が次のいずれかに該当し、児童を保育することができない場合

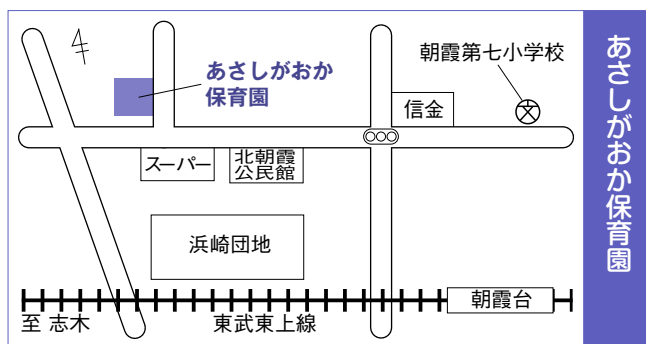
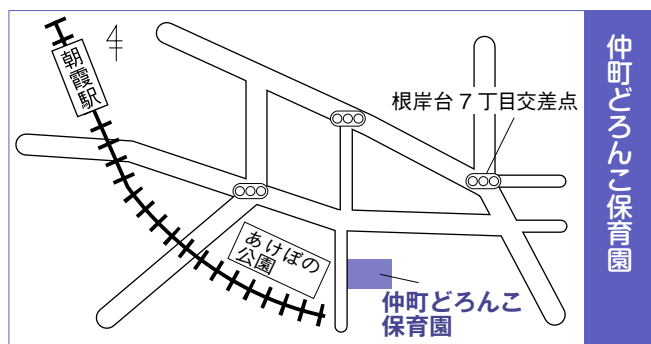
- ①仕事を常時している場合
- ②母親が産前産後の場合
- ③病気、負傷、または心身に障害がある場合
- ④長期にわたる病気や、心身に障害のある親族などがいるため、常時その人の看護にあたっている場合
- ⑤震災、風水害、火災などの災害の復旧にあたっている場合
- ⑥そのほか、上記に類する状態にある場合

※常時とは、1日4時間以上でかつ週4日以上のことをさします。

※保育園名は民設民営、★は平成26年4月開園予定の保育園となります。なお、★の園については、1歳児緊急待機児童対策として、定員を変更する予定です。

地域	保育園名	所在地	定員(人)	対象年齢 (平成26年4月1日現在の年齢)
朝霞南地域	滝の根保育園	溝沼2-10-24	90	2か月～5歳児
	あさかたんぼ保育園	栄町5-1-30	60	2か月～5歳児
	あさかたんぼ保育園(分園)	本町2-10-4	60	1歳児～5歳児
	さわらび保育園	本町1-8-26	40	2か月～5歳児
	ゆりの木保育園	膝折町1-6-29	45	2か月～5歳児
	いずみばし保育園	大字溝沼863-1	60	2か月～5歳児
	朝霞ひだまりの森保育園	栄町4-4-8	50	2か月～5歳児
	溝沼保育園	溝沼7-13-11	150	8か月～5歳児
	本町保育園	本町1-20-4	90	1歳児～5歳児
	栄町保育園	栄町1-5-43	77	1歳児～5歳児
朝霞東地域	太陽と大地のこども保育園	大字岡44-1	60	2か月～5歳児
	ひまわり保育園	根岸台2-2-6	60	2か月～5歳児
	第二あさかたんぼ保育園	大字溝沼1336-4	90	2か月～5歳児
	仲町どろんこ保育園(★)	仲町2-23-5	90	2か月～5歳児
	東朝霞保育園	根岸台1-5-27	81	8か月～5歳児
	根岸台保育園	根岸台8-2-41	90	1歳児～5歳児
	仲町保育園	仲町2-4-31	100	8か月～5歳児
	大山保育園	宮戸3-10-45	60	2か月～5歳児
朝霞北地域	朝霞しらこぼと保育園	田島2-4-11	50	2か月～5歳児
	朝霞どろんこ保育園	大字浜崎69-1	90	2か月～5歳児
	あさしがおか保育園(★)	朝志ヶ丘3-7-47	60	2か月～5歳児
	浜崎保育園	大字浜崎662-1	70	1歳児～5歳児
	北朝霞保育園	朝志ヶ丘1-3-26	106	1歳児～5歳児
	北朝霞保育園(分園)	朝志ヶ丘1-5-40	15	8か月～0歳児
	宮戸保育園	宮戸4-6-2	103	8か月～5歳児
朝霞西地域	朝霞ゆりかご保育園	西弁財1-1-2	48	2か月～5歳児
	三原どろんこ保育園	三原3-23-2	90	2か月～5歳児
	泉水保育園	泉水2-12-11	74	1歳児～5歳児
	さくら保育園	大字溝沼435-1	100	8か月～5歳児

平成26年4月から開園予定の認可保育園の案内図です



放課後児童クラブ

対象／保護者が働いているなどの理由で放課後に家庭が常時留守となるため、保育を必要とする小学1～4年生(障害のある児童は6年生)までの児童

※常時とは、1日4時間以上、週4日以上で放課後の時間帯のことをさします。

放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名	場所	定員(人)
膝折放課後児童クラブ	朝霞第一小学校敷地内	130
岡放課後児童クラブ	朝霞第二小学校敷地内	120
浜崎放課後児童クラブ	朝霞第三小学校脇	105
幸町放課後児童クラブ	朝霞第四小学校内	94
泉水放課後児童クラブ	朝霞第五小学校内	125
本町放課後児童クラブ	朝霞第六小学校敷地内	115
朝志ヶ丘放課後児童クラブ	朝霞第七小学校敷地内	150
栄町放課後児童クラブ	朝霞第八小学校敷地内	135
根岸台放課後児童クラブ	朝霞第九小学校敷地内	80
溝沼放課後児童クラブ	朝霞第十小学校校舎内	130

※放課後児童クラブの運営は、朝霞市社会福祉協議会が指定管理者として行っています。

障害児放課後児童クラブ



対象／埼玉県内の特別支援学校（小学部・中学部・高等部）または市内の小・中学校特別支援学級に通学する児童および生徒

障害児放課後児童クラブ一覧

放課後児童クラブ名	場所	定員（人）
朝霞市障害児放課後児童クラブ	朝志ヶ丘 1-4-2	20

※障害児放課後児童クラブの運営は、NPO法人なかなつに委託しています。

保育園・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブのご案内

配布	申請書の配布期間		申請書の配布方法			
	11月5日(火)～		【保育園・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブ共通】 ①子育て支援課窓口 午前8時30分～午後5時15分（平成25年11月5日～7日については、市役所別館5階第6会議室にて配布します） ②市ホームページからダウンロード 【放課後児童クラブのみ】 ③社会福祉協議会・総合福祉センター（はあとびあ2階）			
受付	申込受付期間		受付場所	受付時間	必要書類・注意事項等	
	保育園	12月2日(月) ～ 12月13日(金)	市役所別館5階 大会議室（手前）	午前9時～ 午後3時 ※2日(月)、12日(木) は午後8時まで受付	①保育園入園申込書または放課後児童クラブ入所申請書 ②勤務内容証明書または勤務（内定）証明書や、診断書等の保育に欠ける証明書 ※そのほか必要に応じて書類を提出していただきます ※お子さんの簡単な面接があります。保育園入園申込書提出時にお子さんと一緒にお願いします。 ※他市の保育園を希望するなど、ほかの機関に照会が必要な場合は、土・日曜日では対応できないことがあります。	
	放課後児童クラブ		①市役所本館2階 子育て支援課 ②社会福祉協議会（2階）	①午前9時～午後3時 ②午前8時30分～午後5時15分 ※社会福祉協議会のみ12月7日(土)は午前10時～午後3時まで	①放課後児童クラブ入所申請書 ②勤務内容証明書または勤務（内定）証明書や、診断書等の保育に欠ける証明書 ※そのほか必要に応じて書類を提出していただきます。 ※朝霞市社会福祉協議会では日曜日の受付は行っていません。	
障害児放課後児童クラブ	課後児童クラブ		市役所本館2階 子育て支援課	午前9時～午後3時	①障害児放課後児童クラブ入所申請書 ②児童票 ③障害者手帳の写し（所持している場合）	

「関八州よさこいフェスタ」フォトコンテスト審査結果

問／朝霞市民まつり実行委員会事務局（地域づくり支援課内） ☎463-2645

第30回朝霞市民まつり「彩夏祭」における「関八州よさこいフェスタ」フォトコンテストの審査が終了し、ご応募いただいた89人の中から、以下のとおり表彰者が決定しました。



【一席】^{えのもと まさふみ}
榎本 正史さん
題名「夢舞台」



【二席】^{もろずみ しゅういちろう}
両角 昇一郎さん
題名「彩夏祭へYOKOSO!!」



【三席】^{ののもと たけお}
野本 武男さん
題名「大旗の競演」



【入選】^{さとう おさむ}
佐藤 修さん
題名「伝わる楽しさ」



【入選】^{ささき ひさこ}
佐々木 久子さん
題名「私達だって負けないわ!」

笑顔と元気を朝霞から

笑りのまつり 朝霞市農業祭



模擬店

- ※朝霞産野菜販売
- ※まんじゅう・豚汁・蒸しパン・フランクフルト
- ※みそおでん・大根漬け
- ※飲み物・射的・バットゴルフ等
- ※米・菓子・日用雑貨等
- 手打ちそばの実演・販売・もちつきの実演・販売・ちびっこコーナー(お面販売など)

その他

- 農産物品評会および短根人参品質改善増収共進会の野菜展示
- 農産物品評会出品農産物の販売
- 朝霞産にんじんの詰め放題
- 農業委員会活動に関する展示
- 市民による農業体験の展示

農業祭は、年に1度の農業技術を競い合う祭典です。そして、農業者と消費者との交流の場として都市近郊農業の発展を目的に開催され、毎年多くの参加者でにぎわいをみせています。皆さんのご来場をお待ちしています。

日時／11月17日(日)

午前10時～午後3時 雨天決行

会場／中央公民館・コミュニティセンター

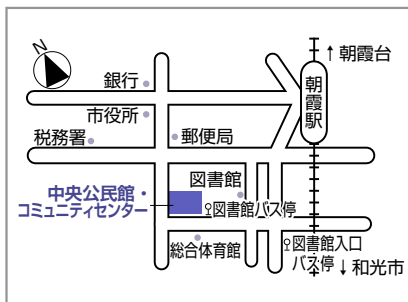
無料配布 ＊なくなりしだい終了

午前11時30分 苗木
午後0時30分 米(朝霞産の米)

お楽しみ抽選会

「お楽しみ抽選券」を※印の模擬店で500円購入ごとに差し上げます。

- 模擬店、無料配布、抽選等はなくなくなりしだい終了させていただきます。
- 自転車でご来場の方は、市役所駐車場内の「臨時駐輪場」をご利用ください。
- 会場に駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。
- 模擬店の内容等は変更する場合があります。



いろいろな農業体験



にんじん掘り体験



じゃがいも掘り体験

朝霞市都市農業推進協議会では、親しまれる都市農業を目指して、さまざまな農業体験を実施しています。これからも実施を予定していますので、ぜひご参加ください。

参加者の募集は、広報あさかや市ホームページでお知らせします。



さつまいも掘り体験



田植え体験

朝霞産の野菜

好評販売中!

～あさか新鮮野菜市～

市役所で、地元で採れた新鮮でおいしい旬の野菜を販売しているのをご存じですか?

昨年から始めたあさか新鮮野菜市。とても好評で、販売開始前からお待ちの方もいます。まだご存じでない方、ぜひ野菜を買いに市役所まで足を運んでみてください。地元の農家さんがお待ちしています。

今後の開催予定

11月28日(休)
12月5日(休)・19日(休)
1月16日(休)・30日(休)
2月13日(休)・27日(休)
3月6日(休)



あさか新鮮野菜市

販売時間は、午前9時30分～午後1時までです(ただし、品物がなくなりしだい終了です)。

浜崎農業交流センター(農産物直売所)のご案内

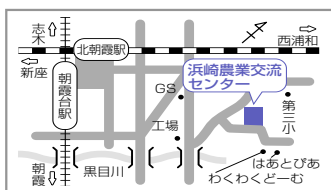
地元農業者による市内で採れた新鮮な野菜を販売しています。

所在地／大字浜崎字下谷18-2

営業日／毎週水・土・日曜日

午前11時～午後5時

(日曜日は午後4時まで)



臨時休業のお知らせ

11月17日(日)は、農業祭出店のためお休みします。当日は農業祭会場(コミセン)で販売しています。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

市職員の給与の状況などをお知らせします

平成20年度～24年度の情報は、市ホームページでご覧いただけます。

問／職員課 ☎463-3196

◎職員の初任給（25年4月1日現在）

区 分		朝霞市	埼玉県	国
一般 行政職	大学卒	178,800円	178,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	144,500円	140,100円

◎職員の平均年齢および平均給料月額（25年4月1日現在）

一般行政職		技能労務職	
平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
334,500円	42.3歳	285,131円	50.0歳

◎職員の経験年数別・学歴別平均給料月額

（25年4月1日現在）

経験年数		10～15年	15～20年	20～25年
一般 行政職	大学卒	298,817円	335,645円	376,539円
	高校卒	244,900円	288,412円	337,316円
技能 労務職	高校卒	—	258,440円	282,860円

◎職層別職員数（一般行政職）（25年4月1日現在 単位：人）

部長 級	部次 長級	課長 級	課長 補佐 級	係長 級	主任 級	主事・ 主事補 級	合計
11	18	35	64	112	111	97	448

◎部門別職員数の状況と主な増減理由

（25年4月1日現在 単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
部 門		H25	H24		
議 会		7	7	0	
総 務		162	161	1	業務増による増など
税 務		53	51	2	係新設による増など
民 生		209	206	3	業務増による増など
衛 生		51	53	－2	再任用職員採用による減など
労 働		2	2	0	
農林水産		5	5	0	
商 工		3	3	0	
土木(建設)		54	55	－1	再任用職員採用による減など
教 育		131	130	1	指導主事の増員による増など
公営企業等	水 道	23	23	0	
	下水道	11	11	0	
	その他 (国保等)	29	31	－2	組織変更による減など
合計		740	738	2	

◎懲戒処分（24年度）

免 職	停 職	減 給	戒 告
0人	0人	0人	0人

◎人件費の状況（普通会計決算）（24年度）

住民 基本台帳 人口	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件費率 B/A	H23年度 人件費率
129,018 人	351億 1,715万 3千円	10億 1,025万 1千円	59億 4,491万 6千円	16.9%	16.9%

※住民基本台帳人口は24年度末現在。

※人件費には報酬・給与・共済費などを含む。

◎職員給与費の状況（普通会計決算）（24年度）

職員数 A	給料	職員 手当	期末・ 勤勉手当	計 B
人 672	千円 2,546,229	千円 639,852	千円 978,403	千円 4,164,484
1人当たり給与費（B/A）		6,197千円		

◎主な手当の概要（25年度）

名称	概要
地 域 手 当	支給率10%
扶 養 手 当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円
住 居 手 当	借家等27,000円（限度額）
通 勤 手 当	交通機関：運賃相当額 交通用具：通勤距離に応じて支給
管理職手当	35,000円～75,000円
期 末 手 当	6月：1.225月分、12月：1.375月分
勤 勉 手 当	6月：0.675月分、12月：0.675月分 （一般職員の標準的な支給率）

◎時間外勤務手当（24年度）

職員1人当たりの平均支給年額	187千円
----------------	-------

◎退職手当（25年4月5日現在）

区 分	自己都合	定 年
勤続25年	32.83月分	38.955月分
最高限度	55.86月分	55.86月分

◎特別職の報酬など（25年4月1日現在 単位：円）

	市長	副市長	議長	副議長	議員
月額	903,000 722,400	766,000 689,400	460,000	400,000	379,000
期末 手当	年間3.95月分		年間3.75月分		
退職 手当	市長	給料月額×在職月数×35／100×115／100			
	副市長	給料月額×在職月数×21／100×115／100			

※市長・副市長は、給料月額を減額中（H25.4.1～H26.3.31）。上段は本来の支給額、下段は減額中の支給額。

◎職員の給与の臨時特例減額

平成25年7月1日から平成26年3月31日までの間、職員の給与については、給料を4.77%～9.77%、管理職手当・期末手当・勤勉手当を1.35%減額する臨時特例減額措置を実施しています。

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

第3回朝霞市議会定例会 平成24年度各会計決算など23議案を審議

平成25年第3回朝霞市議会定例会は、8月29日から9月26日までの29日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から24議案が提出され、慎重に審議した結果、22件の議案を可決・認定し、1件の議案を継続審査とし、1件の議案の撤回を承認しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

▽平成24年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入362億3822万1501円、歳出351億6214万667円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入121億9201万6940円、歳出119億688万2254円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

として認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入15億1040万5821円、歳出14億788万8370円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入50億8606万8856円、歳出48億8590万9820円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入9億3749万9291円、歳出9億3127万1669円で、この決算を正当なものとして認定するものです。

す。

認定（賛成多数）

▽平成24年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金から建設改良積立金に5億円、減債積立金に2億円をそれぞれ積立てるものです。

平成24年度の水道事業会計決算については、収益的収入額21億9479万6516円、収益的支出額19億1133万8577円、資本的収入額43万250円、資本的支出額8億2777万2399円です。

なお、収入額が支出額に対して不足する額は、当年度分消費税および地方消費税資本的収支調整額などで補填し、この決算を正当なものとして認定するものです。

原案可決及び認定（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

補正額は、6億8551万9千円の増額で、予算総額は358億4051万9千円となりました。歳入の主なものは、地方特例交付金、地方交付税市債を減額し、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金、

諸収入を増額しています。

歳入の主なものは、平成24年度決算に伴う、前年度繰越金の2分の1を財政調整基金に積み立てるほか、新たに、未収金の回収対策のため弁護士に訴訟手続きを委託するための経費や、社会福祉法人が整備する保育園の施設定員を増員するため、社会福祉法人立保育園整備事業補助金などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、1億8533万4千円の増額で、予算総額は121億8257万7千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、保険給付費支払基金積立事業の基金への積立金療養給付費等負担金返還金で増額するものです。

原案可決（全会一致）

▽平成25年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算（第2号）

補正額は、2481万4千円の増額で、予算総額は、17億4338万7千円となりました。

した。

歳入は、一般会計からの繰入金金を減額し、繰越金を追加市債を増額しています。

歳出は、汚水管建設事業や雨水対策事業で、工事請負費等を労務単価の引き上げに伴い、増額しています。

原案可決（全会一致）

▽平成25年度朝霞市介護保険特別会計補正予算（第1号）

補正額は、2億8169万7千円の増額で、予算総額は51億7315万5千円となりました。

歳入の主なものは、介護給付費繰入金、その他繰入金、繰越金の増額などをしていきます。

歳入の主なものは、基金積立金の介護保険給付費支払基金積立事業、償還金などを増額するものです。

原案可決（賛成多数）

▽平成25年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額は、701万5千円の増額で、予算総額は10億2794万7千円となりました。

歳入の主なものは、前年度決算額の確定により、繰越金などを増額しています。



歳出の主なものは、一般会計への返還分として、繰出金を増額するものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

道路法施行令の改正により、道路の占用の許可に係る工作物として、太陽光発電設備および風力発電設備が追加されたことにより、これらの占用料を追加するとともに、引用条文の整理を行うものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市朝霞都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例

負担金単価を条例に規定し、下水道整備事業が終了したときの精算規定を廃止するものです。このほか、地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、受益者負担金について、地方税法の見直しに準じた延滞金の率に改正するものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市介護保険条例及び朝霞市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、地方税法に準じ

て定めている介護保険料および後期高齢者医療保険料に係る延滞金の率について、同様の引き下げを行うものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市市営住宅条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正により、延滞金の率が引き下げられたことに伴い、地方税法に準じて定めている市営住宅家賃に係る延滞金の率について、同様の引き下げを行うものです。

原案可決（全会一致）

▽朝霞市部室設置条例

朝霞市部室設置条例の全部を改正し、市長の事務部局を現行の5部4室から1公室5部2室に改めるものです。特徴は、トップマネジメントのサポート体制を強化し、福祉部門の業務量増大により福祉課と子育て支援課をそれぞれ分割するものです。

その他、事務の集約等を図るほか、体制を強化するなど、より効率的・効果的な運用を図れる組織に見直すものです。

継続審査

▽朝霞市一般職の任期付職員採用に関する条例

行政部内では得られにくい専門性を備えた人材を活用す

ることを目的に、期間を限定して専門的な知識経験等を有する者を職員として採用するため、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽朝霞市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て支援法第77条第1項の規定に基づき、本市の子ども・子育て支援に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、朝霞市子ども・子育て会議を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽右条例に対する修正案

朝霞市子ども・子育て会議条例について修正動議が提出され、原案とあわせて審議されました。

原案に対する修正部分は、子ども・子育て会議の内部に専門委員会を設置する権限を付与するものです。

否決（賛成少数）

▽市道路線の廃止について

市道第1001号線について、駅西口富士見通線整備事業で、新たに道路を築造した

ことに伴い、終点に変更が生じることから行うものです。

原案可決（賛成多数）

▽市道路線の認定について

市道第1001号線について、駅西口富士見通線整備事業により、新たに道路を築造したことに伴い、終点に変更が生じたことから、改めて認定するものです。

原案可決（賛成多数）

▽市道路線の認定について

市道第855号線について、開発行為に伴い、都市計画法第40条の規定により帰属された道路を認定するものです。

原案可決（全会一致）

▽市道路線の認定について

市道第2393号線について、寄附採納された道路を認定するものです。

原案可決（全会一致）

▽工事請負契約の締結について

朝霞中央公園陸上競技場改修工事について、請負契約を締結するものです。

原案可決（全会一致）

※議案の撤回

朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例について、市長から撤回の請求があり、承

認されました。
※掲載内容は第3回定例会時点でのものです。

議案審議

議案第69号 平成24年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

からだをむしばむ長時間労働の常態化の抜本的改善を

○山口公悦議員 健康を害し、在職死のおそれのある年間360時間を超える職場は、地域づくり支援課・福祉課・長寿はつらつ課・都市計画課・スポーツ課、子育て支援課では年間774時間となっている。時間外労働の縮減と職員のメンタルケアについての取り組みの実態。抜本的改善に向けて課題と対策についてお答えください。

○市長 私も確かに超過勤務が、その理由は問わず、増えているのは認識しています。職員課も現実的に担当課に丸投げということではなく、指導はしていますが、結果が伴っていないれば、なかなか私としても、残業が増えている現状をよしとすることはでき



ません。職員課がきちつと担当課と話し合いをして、業務量が増えた場合は別ですが、何とか事務改善をしながら、超過勤務を減少させるようにしっかりと指導していきたいと思っています。

○**総務部長** これまでも時間外勤務の縮減に向けて平成19年度に時間外勤務縮減指針を策定し、時差勤務の活用や毎週水曜日のノー残業デー、所属長の役割などについての周知を行うとともに、時間外勤務の適正実施およびその縮減についての通知を定期的に行うなど、長時間労働の予防に取り組んでいます。

また、時間外勤務の多い職員に対しては、産業医による面接指導を実施し、勤務状況と健康状態を把握しています。

議案第85号 朝霞市部室設置条例

部室設置条例は撤回すべきである

○**小山香議員** 朝霞市部室設置条例は、市長部局の組織を変更するに当たり、従前の教育委員会の青少年に関する事務分掌を市長部局に移管することを予定しているにも関わ

らず、事前に教育委員会に対し意見聴取をしていない。これは地方教育行法に違反している。埼玉県市町村課行政担当も「教育委員会の事務分掌を市長部局に移管するならば、市長は議会に提出する前に教育委員会の意見を前もって聞かなければならない」と回答していた。条例の提出を撤回すべきである。

○**審議監** 今回提案しました部室設置条例は、市長の事務部局の組織、部と室を位置づける部分についての改正という形になっています。したがって、この中には事務分掌は含まれていません。

教育委員会の組織と事務分掌については、朝霞市教育委員会事務局組織規則があり、条例の審議後、教育委員会の会議の中で規則の改正手続が行われます。今後の手続の中で教育委員会の意向も踏まえ、た形で処理されるところご理解いただきたいと思います。

市町村課に問い合わせをしたところ、今回提案している市長部局の部室設置条例の内容で、地教法の第29条に抵触するという判断にはならないとのこと。

部室設置条例について

○**田辺淳議員** 教育委員会に諮っていないかったことで職員定数（削減）条例案を取下げたわけですが、この部室設置条例案や子育て会議条例案なども、教育委員会に諮らずに提案しているようです。本来は、これら議案も撤回するのが筋だと思います。政策企画室や入札契約室を廃止し、新たに危機管理室を設置。そこに自衛隊OBを部長待遇の危機管理監として迎えようとのこと。そもそも、防災は、災害に強い街づくりこそ、自治体の行う一番重要な手立てです。その役割を自衛隊OBで担えますか？

○**審議監** 危機管理室は、今後予想される首都直下地震などの自然災害への備えについて、強い指導力を持つて全庁に意識を徹底し、また、市民の皆様の防災意識をさらに高めていただくことが重要であるとの認識から、市長直轄の組織と位置づけています。また、危機管理単独の部長職として危機管理監という職を予定しており、市長、副市長の直接の指示を受けて危機管理

対策を推進する体制をしくこととしています。

議案第87号 朝霞市子ども・子育て会議条例

子ども・子育て会議の当事者や市民の参加

○**黒川滋議員** 子ども子育て事業計画の策定に、子どもや待機児童の保護者のヒアリングは行わないのか。アンケート調査だけでは少数意見としてしか現れない。ワークショップやグループインタビューなど質的調査が必要だ。

保育所の整備と、放課後児童クラブの課題と、幼稚園の公的位置づけと、子どもの遊びを支える様々な活動と、児童虐待防止と盛り込む計画となるが、専門的な分科会を設けないのでは中途半端な議論しかできないのではないか。

○**福祉部長** 子ども・子育て会議で審議する事項には、子ども・子育て支援事業計画の策定があります。この計画は、本市の乳幼児期における教育・保育に関する需給計画を立てることが中心となりますので、委員には子ども当事者ではなくその保護者の選任を考えています。会議では限られた方

議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかなどを十分にご理解いただけたと思います。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

問／議会事務局 ☎463-0549

市議会を傍聴してみませんか



の参加となってしまうかもしれませんが、さまざまなケースの保護者の皆さんにご意見をいただき、計画に反映してまいりたいと考えています。

部会については、現在のところ設置する予定はありませんが、条例第7条において委員以外の者の出席を求めて意見や説明を聞くことができますことが規定されていますので、こうした制度も積極的に活用していきたいと考えています。

一般質問

市政に対する一般質問は、9月18日から20日の3日間にわたり、18人の議員から83項目の質問が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

高橋 勲幸	遠藤 光博	駒牧 容子
福川 鷹子	本山 好子	岡崎 和広
小池 正訓	大橋 正好	獅子倉千代子
黒川 滋	船本 祐志	松下 昌代
石原 茂	小山 香	山口 公悦
石川 啓子	田辺 淳	斉藤 弘道

総務関係

防災対策について

○小池正訓議員 東日本大震災発生を受けて最近では、関東・東海・近畿地方に大地震発生心配がされています。各自自治体の公共施設や学校の建物本体の耐震化工事はおおむね完了されていますが、つり天井については、約9割が落下防止措置が講じられていないとの報道がありました。小・中学生および多くの市民の皆様が利用する施設です。朝霞市の公共施設、小・中学校のつり天井設置実態とその安全対策について伺います。

総務部長

本市の状況ですが、つり天井の構造を有している施設は多数あります。その中で、国の規制対象に該当する小・中学校以外の公共施設は、市民会館ホール、博物館展示室、総合体育館のラウンジ、サブアリーナおよびトレーニング室の5か所です。今後の対応としては、本年8月に国土交通省が示しているつり天井の脱落対策についての技術的助言を活用し、当該施設の適切な調査点検を行い、必要に応じて改修を実施していきたいと考えています。

学校教育部長

国の規制対象に該当するつり天井を設置している市内の学校施設は、第一中学校屋内運動場のメイソアリーナ、サブアリーナお

よび武道場の3か所です。対応方法としては、文部科学省から示された学校施設における天井等落下防止対策のための手引を活用し、当該施設の点検を行います。点検の結果改修等の必要があれば改修計画を策定し、工事に着手したいと考えています。

その他の質問項目 黒目川通りの膝折町4-15の道路拡幅と歩道設置／西朝霞公民館入口交差点の改良について



基地跡地の今後の展開

○黒川滋議員 暫定利用地の管理受託の契約更新の状況は、契約更新はどのように進めているか。

国に提出を求められている利用計画の策定に、作業に入る必要があるのではないかと。ある日突然、具体的な利用が決まった、ということになれば、市政をめぐり再び混乱が起きる。未来に必要とされる最低限必要な施設を市民と確認し、それらをどこに配置するか議論を始め、合意が必要

はないか。未利用地は、森林浴のために開放できないか。

○審議監 暫定利用地については、昨年の8月から2年間という期限つきで朝霞市と関東財務局との間で管理委託契約を締結し、暫定利用広場「朝霞の森」として、市民の皆さんの利用に供しています。

現在、関東財務局が実施しています跡地内の土壌汚染調査の結果を踏まえ、その他の土地利用方針の変更が必要かどうかなど、庁内の検討委員会を立ち上げ、その後、有識者や市民の皆さんで構成する見直しのための委員会で、幅広い市民の皆さんの意見を頂戴する機会をつくり、順次見直し作業を進めたいと考えています。

基地跡地の公開については、利用計画の見直しを行うためにも、市民の皆さんに現地を見ていただける機会を広く設けていきたいと考えています。ただ、現状も立入禁止の状態ですので、森林浴のためという名目は無理かと思えますけれども、利用計画の見直しを市民の皆さんと進めていくうえで必要だという観点で、

公開の機会は今後も、関東財務局に要望していきたいと思っています。

その他の質問項目 臨時職員の安定雇用の改革／新制度の放課後児童クラブ／地域のバス／市道1号線の安全確保



安心して医療が受けられる取り組みについて

石川啓子議員

国保税、年金保険料が家計に重い負担となっています。所得200万円の4人家族では、国保税と年金保険料は65万7千円、所得の3分の1を占めます。未納者全体の84%が所得200万円の世帯です。差し押さえは61件にも上ります。最低生活費15万円を残し、給与を差し押さえられた方は家賃と生活費を支払うと通勤費用もなく、仕事を続けられないと分割納付を申し出ても解除してもらえませんでした。生活状況を見て生活を支援する納付相談をすべきではないでしょうか。

○健康づくり部長 国民健康保険税の減免については、災



害や世帯主の所得の著しい減少等で国保税の支払いが困難な場合、世帯の人数、資産状況等を踏まえ、いろいろな状況を加味して、来たと十分相談してまいりたいと考えています。

○**総務部長** ご質問の件のその後の対応としては、差し押さえは解除し、分納に移行しました。差し押さえの解除については、すでに実施する段階で解除してくれと言われてもできない場合がありますが、職員の対応に手違いがありましたら、今後指導してまいります。

○**その他の質問項目** 震災時の学校、保育園、放課後児童クラブの安全対策／四中学校庭テニスコートの改善を

建設関係

都市計画道路について

○**船本祐志議員** 都市計画道路は、快適な都市をつくるための基盤的施設として、法に基づき都市計画決定された道路であります。朝霞市には十四本の都市計画道路があり、すでに整備済みのものは交通渋滞緩和や利便性の向上に寄

与しています。その反面、都市計画決定後六十年を経過し、まだ未整備なものもあります。都市計画決定された道路上にあたる土地所有者には、家を建てる際の制限がかかります。今後、整備不可能な都市計画道路について、どのようにされるのか伺います。

○**都市建設部長** 都市計画道路の課題として、事業中の路線については、本市の財政状況が厳しい中、財源の確保が難しいことと用地買収の交渉において地権者の合意が得られず、時間を要していることがあります。引き続き粘り強い用地交渉を行うとともに、国庫補助の活用なども検討しながら、早期完成を目指してまいりたいと考えています。

また、未着手の路線や、土地地区画整理事業等で一部整備されているものの、多くが未整備の路線については、存続または廃止の検討を行うことが課題と考えています。

○**その他の質問項目** 政策決定について①新組織での政策決定について②政策研究のあり方について



生産緑地の追加指定について

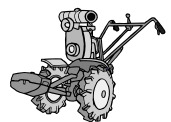
○**石原茂議員** 都市化が進展し、農業環境も多種多様化しています。そのような中、新鮮野菜の供給や都市農業の確立を目指しています。生産緑地指定の効果は、農地を保全すること、環境の保全や災害を防止することです。生産緑地に指定されると優遇措置が受けられますが、30年間農地を行うことが義務づけられます。平成24年度から生産緑地地区の追加指定を実施していただいています。昨年はどれくらい申請がありましたか。また、朝霞市の生産緑地はどれくらいになりましたか伺います。

○**都市建設部長** 平成24年度の生産緑地の追加指定は、申請が23件で、約4.2ヘクタールを指定しました。この結果、平成24年度末における生産緑地地区数および面積は計220地区、面積約65.6ヘクタールとなりました。平成25年度は、5月13日から6月28日の期間で追加指定の申請を受け、7件の申請がありました。面積は約0.8ヘクタールが指定される

予定です。

○**その他の質問項目** 生涯学習における小学生に対する取り組みについて

教育環境関係



「きこえとことばの教室」の設置について

○**福川鷹子議員** 8月19日、「きこえとことばの教室」を来年4月から通えるように設置してほしいと朝霞市難聴児ろう児の親の会の方が2838人の署名を朝霞市に提出されました。このことは埼玉新聞にも掲載されました。県内64市町村のうち、設置のない市は朝霞市を含め5市のみです。朝霞市は来年難聴児が3人、現在も「きこえとことばの教室」が必要な子ども3人はお隣の新座市まで通っています。ぜひ来年4月には朝霞市に設置をしていただきたいのです。いかがですか。

○**学校教育部長** 現在、通常学級に在籍する発達障害の児童を対象とした通級指導教室を朝霞第四小学校に1学級設

置していますが、新設・増設については、朝霞市教育委員会としても喫緊の課題と捉えています。

「きこえとことばの教室」を含む通級指導教室については、例年9月末に埼玉県教育委員会より埼玉県内の全市町村の教育委員会に対して、設置を希望するかどうかの意向確認の文書が届きます。その後、希望した市町村教育委員会に対して県がヒアリングを行い、2月ごろ、国からの加配教員数の決定を受けて、県が市町村教育委員会に設置の許可を行います。朝霞市教育委員会の方針としては、通級している保護者負担の軽減を考え、通級指導教室の新設・増設を希望し、県に申請します。

○**その他の質問項目** 教職員の不祥事／難聴児補聴器購入費拡大／高齢者対策／市道529号線／行政サービス比較

小・中学校にミストシャワーの設置を

○**岡崎和広議員** 熱中症が問題になっている近年、公共の場に細かい霧状のシャワーで夏の暑さを和らげるミストシャワーの設置が増加していま

す。

ミストシャワーは水道の蛇口に直結して使用するため、噴射には電気も不要、低コストで冷却効果が高く、蒸発する際の気化熱で気温を約3度程度冷やす効果があります。

猛暑の中、次代を担う子どもたちを熱中症から防ぐためにも、小・中学校にミストシャワーの設置を求めるものがあります。

○**学校教育部長** 近年の猛暑により、熱中症などの症状で体調不良になる方々が多いことは、テレビや新聞などの報道でも取り上げられており、大変憂慮すべき状況であると考えています。ミストシャワーを利用することにより、天候や設置状況にもよりますが、周辺の気温を2度から3度程度下げることができると伺っています。本市における教育施設のミストシャワーの設置状況は、総合体育館の入リ口とロビー外側の休憩スペース、青葉台および滝の根デニスコートの合計4か所、簡易なものを設置しています。

児童・生徒の熱中症対策として小・中学校にミストシャワーを設置することについて

は、設置の効果、効用などを検証し、各学校の設置要望や設置場所を確認したうえで、来年度の設置に向けて検討していきたいと考えています。

朝霞市の学校教育について

【その他の質問項目】 景観・観光・文化など朝霞の魅力の発信を／商店街の活性化について（空き店舗の活用を）

○**大橋正好議員** 誰もが朝霞地区内の高校進学がかなうよう、さらに学業の全てにおいて、平均レベル以上を望み、そして一人一人の特色を見いだし長所を伸ばして、気づきを得られるように、教育環境を整えていくべきと強く感じていますので、市の教育指針『理念』21世紀を心豊かに

生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」と教育振興基本計画とは、また、人材育成と確かな学力とは何か、どんなことをするのか分かりやすく具体的に説明してください。さらに、このところの成果はどうでしょうか。

○**教育長** 4月から朝霞市教育振興基本計画を策定し、二つの基本方針を掲げて施策を

実施しています。一つ目は、「学校、家庭、地域、行政が連携協力して子供たちに生きる力を育みます」を掲げました。学校、家庭はもとより、

市民の皆様の教育力を結集して、全ての朝霞市の子供たちに生きる力を育成していきたいです。また、二つ目は、「一人一人が心豊かに、ともに学び、

生きるまちを目指します」を掲げました。朝霞市に暮らす市民一人一人が心豊かな暮らしを送り、地域の中でもともに学び生きる生涯学習社会の実現を目指していきます。

○**学校教育部長** 朝霞市教育振興基本計画の基本目標では、「未来の朝霞を開く人材育成」のための施策として、豊かな心を育む教育や人権を尊重した教育の推進、生徒指導、教育相談の充実、いじめ・不登校対策の推進などに取り組んでいます。また、「確かな学力と自立する力の育成」では、この夏休み中に市内の小学生を対象とした彩夏ちゃんサマースクールという補習教室、英語・わくわくサマーキャンプというALT指導による小学生対象の英会話教室を実施しました。

【その他の質問項目】 市内道路交通渋滞を無くす／朝霞で防災・災害が有ったら膝折地区に大雨冠水を無くす

地域コミュニティについて



○**松下昌代議員** 各課の事業に沿って、市内では市民団体が数多く活動しています。同じような活動内容であっても課が異なると交流しづらい現状があります。連携を図ることで相互の活動が広がり、ひいては多世代交流につながります。多世代交流を核とした地域のつながりを形成するにあたり、団体の組織力・事業力の強化も必要となってきました。そのためにもまず、課にとらわれない団体間と連携・交流の必要性を感じますが、本市の見解についてお伺いいたします。

○**市民環境部長** 市では、NPOなどの市民活動に関する情報の収集を行うとともに、市民活動団体を幅広く知っていただくため、「あさか市民活動ガイドブック」の発行や

団体の活動取材した「あさか市民活動ニュースレター」を「広報あさか」へ掲載するなどして、個人と団体または団体同士がつながれるよう、情報の提供や発信をしているところです。

また、個々の団体から相談をいただいた場合には、関係すると思われる団体の紹介や、関係部課との連絡や調整役として、それぞれの内容に応じた対応をさせていただいていますが、今後は関係部課と市民活動に関する情報共有の機会を設けるなどして、個々の団体に対するサポートの方法などを検討してまいりたいと考えています。

【その他の質問項目】 夏休みの教育事業について／女性職員のメンター制度について／オープンデータについて

民生関係



個別がん検診について

○**高橋勲幸議員** 平成24年4月30日まで無料であった個別がん検診が、24年5月1日か



ら一部負担を導入したが、これにより市の歳出がどのくらい抑制できたのか、また、検診の実績は、以前の状況としてどうなのか伺います。冒頭に歳出の抑制状況と検診状況をお伺いしたのは市民の声として個別がん検診を新座市同様無料化に戻して欲しいとの市民の声です。市民の生命・財産を守るという視点で個別がん検診の無料化について市の考えをお伺いします。

○健康づくり部長 個別がん検診の一部負担による歳出の抑制状況については、個別がん検診において委託料の1割相当の自己負担を導入した結果、無料で実施した場合と比較して1467万200円の支出の縮減が図られました。

次に、検診の状況については、平成23年度と比較して受診者数では、胃がん検診で787名、肺がん1126名、大腸がん432名、子宮がん278名、乳がん37名、前立腺がん37名それぞれ減少し、受診率では、胃がん17%、肺がん22%、大腸がん9%、子宮がん0.7%、乳がん1.1%、前立腺がん3.7%それぞれ低下しています。

がん検診を再度無料にすることについては、平成24年度から一部自己負担を開始したばかりであり、近隣市の状況を見ますと、自己負担導入の初年度は受診者が減少していますが、その後、徐々に回復している状況もつかえることから、現時点では難しいと考えています。

市といたしましては、がん検診のより積極的なPRに努め、受診率の向上を図ってまいりたいと考えています。

その他の質問項目 外来生物について(1)朝霞市における状況について(2)対応と処置について



障がい者施策の充実に ついて

○遠藤光博議員 あさか福祉作業所の定員の空きがあと2名と聞いています。特別支援学校の卒業生皆さんが作業所に行くわけはありませんが、朝霞市障害福祉計画から大きな課題と思います。今後の市の考えを伺います。また、

福祉的就労を安定させる意味でも、地域活動支援センターで作製した製品などの販売の場を増やして欲しいと思います。市庁舎1階ロビーで販売ができないか、今年3月にも一般質問しましたが、どのように検討されたのか伺います。

○福祉部長 あさか福祉作業所は、平成23年度に定員を19人から40人に拡大し、平成25年9月現在38人の方が利用されています。今後利用者が増えることが想定されますので、現在、社会福祉協議会と今後の対応について協議しています。

また、地域活動支援センターなどで作製した製品を市庁舎で販売することについては、現在のところ施設において行っていたいただいているところで、市としても、販売の機会を提供、促進することにより、施設利用者の工賃などが増額されることにもつながりますので、この支援の必要性については認識しているところで、施設で作製した作品などを販売したいという場合には、随時市民ホールを利用していただくよう、市庁舎を管理する担当とも協議し実施して

いきたいと考えています。
その他の質問項目「ゲリラ豪雨対策／健康マイレージ／福祉なんでも相談窓口／障がい者就労支援について 他

軽度認知障がいの早期 発見のために

○駒牧容子議員 軽度認知障がいは認知機能の一つに低下が見られるものの、日常生活には支障のない自立した生活を送ることが出来る状態で、軽度のうちに適切な運動や生活習慣の改善などの対策を取れば、認知障がいの進行を遅らせ、認知症を予防することも可能とされています。軽度認知障がいと老化現象による物忘れを、高い精度で判別出来る認知機能チェックテストを活用した「あたまたの元気まる」測定を、高齢者の健康管理のために朝霞市でも導入すべきではないでしょうか？

○健康づくり部長 認知症は、早期に発見して適切な対応をとることや治療をすることで進行を抑えることが可能と言われており、生活習慣病を予防改善することは、脳血管疾患に伴う認知症の予防に効果的であるとされています。

本市においては、介護予防事業の中で年間を通して高齢者のための体操教室や栄養改善サロンを実施するほか、平成24年度には膝折団地において、約5か月間にわたり地域参加型認知症予防事業を実施したところです。なお、本市の平成25年1月1日現在の高齢化率は17.2%となり、同時期の県平均21.7%、国平均24.4%に比べ低い割合となっていますが、高齢化率は年々高くなる傾向にありますので、今後においては、引き続きこうした事業の実施を通じて認知症の予防に取り組み、また、軽度認知障害チェックテストを導入しています自治体の情報収集に努めるなど、調査研究していきたいと考えています。

その他の質問項目 5歳児健診の導入／投票率向上のため／部活の遠征に對して補助金枠の拡大／地域問題

障がい者のグループホーム建設について

○本山好子議員 近年、精神障がいを含む障がいのある方のグループホームの利用は相





談数とともに増えていくと思われまふ。精神障がいを抱える方そのご家族も増加が著しい現在、生活を支えるグループホームの新設予定、それに対する支援は市として何をされていますか。将来のケアホーム、グループホームの一元化については、どのようなお考えをされているのでしょうかお尋ねします。

○福祉部長 現在、グループホーム・ケアホームの建設予定はありませんが、事業者による開設の動きがある場合には、その実現に向け、できる限りの支援をしていきたいと考えています。

また、一元化については、障害者自立支援法の改正により、平成26年4月1日からケアホームがグループホームに統合されます。今後、障害のある方の地域移行を促進するため、地域生活の基盤となるグループホームなどの住まいの場の確保がより一層促進されるものと思われまふので、国・県の動向を踏まえながら適切に実施したいと考えています。

○その他の質問項目 彩夏祭の反省点と今後の課題／猛暑対

策猛暑時の子どものヤケド／豪雨や落雷時の防災対策



児童虐待防止の支援体制について

○獅子倉千代子議員 児童虐待に対する痛ましい事件は後を絶たず、新聞やテレビで報道されています。本市におきましても昨年公立保育園に通う5歳の児童が親の「しつけ」と称して約1か月にも及ぶ執拗な暴行を受け死亡するという悲しい事件が起きています。8月29日にこの事件に関わった母親に求刑を上回る懲役11年の判決が下されました。このような悲惨な事件を二度と起こさないためにも本市の児童虐待防止の支援体制の中で児童相談窓口の現状について伺います。

○福祉部長 本市の児童相談の件数は、平成24年度42件、児童虐待通告の受理件数は、平成24年度は107世帯です。児童相談や虐待通告に対応する職員体制としては、子育て支援課にこども相談係を設置し、係長以下4名の職員で対応しています。3名の職員は社会福祉主事であり、このうち2名は保健師を配置しています。

夜間や休日など市役所の開庁時間における相談体制については、24時間対応である児童相談所全国共通ダイヤルをご案内しています。

なお、緊急性が高い場合には、警察署に通報するようにお願いしています。また、市役所にご連絡いただいた場合には、警備員から児童相談の担当職員に連絡が入る体制としており、随時対応しています。

○その他の質問項目 市民祭りの安全対策について／夏休み中の中学生の部活動の状況と小中学生の登校日について

保育料格差を是正すべきである

○小山香議員 就学前の子どもが三人いる場合、認可保育園に入った三人目の子どもの保育料は無料になる。しかし、同じく三人目でも認可保育園が満員で入れず、家庭保育室に入らざるを得ない場合は、同じ条件で認可保育園に入つた場合に比べて、市の要綱に

より補助を受けても約一万三千円負担の差がある。これは認可保育園の定員不足から生じた格差であるため、是正すべきではないか。是正ができないと言つのならば、要綱を条例化して議会に格差の是非を問うべきではないか。

○市長 この市も、家庭保育室に入っている方々の負担軽減という意味で、補助事業を要綱で実施しています。条例化については、出すつもりはありません。

○福祉部長 保育園の保育料は、国から示されている徴収基準をもとに、市が保護者の負担能力に応じて定め、家庭保育室の保育料は、それぞれの家庭保育室が独自に定めているところです。

市では、保護者の負担を軽減するために、保育園における保育料の減免制度や家庭保育室における保護者負担軽減費補助金の交付など、その制度に応じてさまざまな措置を講じているところです。

しかし、全て保護者の負担を同様にすることは難しいものと考えています。

現在、国において、家庭保育室を含めた認可外保育施設

のあり方について議論がなされているところですので、国の動向を注視してまいりたいと思います。

○その他の質問項目 市広報、選挙公報の全戸配布／生活保護費切下げ／障がい者等の共生／市と社協の福祉業務連携

障がい者（児）の生涯を見通した適切な相談と支援体制を



○山口公悦議員 障害のある子どもが安心して暮らせるよう適切な相談と支援の体制を朝霞市に構築したいと思っています。「早期発見」「家族に対する相談と支援体制」そして、保育園や幼稚園の入園時、小中学校への就学の時、就労の時、保護者が亡くなった時の体制ですが、今議会では、誕生から就学前後についてお答えください。また、親同士の交流、育みバーチャルセンタ一の対象拡大・強化、責任組織の明確化、一貫した支援が行われるための計画、個別支援計画の作成についてもお答えください。



○健康づくり部長 就学前の

相談支援体制については、保健師が継続支援を実施しており、また、育み支援パーチャルセンター事業の保育園、幼稚園への巡回相談事業において、発達のおくれや発達障害の早期発見・支援を、保育士・幼稚園教諭とともにを行っています。

○学校教育部長 就学前に就

学相談を行い、支援のあり方や、特別支援学校や特別支援学級など、どの教育形態での就学が適切であるかということとを相談いたします。

就学後は、保護者との教育相談を行ったり、あるいは医療、保健、専門家への相談を行ったりして、適切な支援のあり方を検討し、日常の活動に生かしています。

○福祉部長 第4次朝霞市障

害者プランでは、障害のある児童への支援として、育み支援パーチャルセンター事業により、幼児期から就学、就労までの支援体制を図っています。

なお、施策については点検、評価といった進捗管理や、社会環境などの変化に応じた見直しなど、計画の推進をして

います。

その他の質問項目

さいか幼稚園前に信号機と横断歩道の設置を／豪雨による水害対策を前倒しに／平和事業の充実

朝霞台中央総合病院移転による影響と課題について

○田辺淳議員 先日(8月末)、

議会に突如説明があった朝霞台中央総合病院の(現東洋大敷地への)移転問題は、市内最大規模の病院でもあり、その影響は計り知れません。これまで人口密集地域にあり、移転すれば、地域住民の利便性が後退することや、周辺経済への影響が懸念されます。しかし、本来中央病院の担うべき(二次救急・高度専門医療)機能を考えれば、これを機会に、一次医療Ⅱ地域の「掛かりつけ医」の仕組みを、積極的に市として推進すべきと考えますが、いかがお考えですか？

○健康づくり部長 病院の東

洋大学跡地への移転については、埼玉県の開発審査会の議を経たうえでの開発許可となります。仮に朝霞台中央総合病院の移転が決定したと想定

しますと、メリットは、病院の敷地面積の拡大に伴う二次救急・高度専門医療の機能強化による医療の充実、近隣住宅に対する救急車両による騒音の解消、幹線道路に隣接することによる救急搬送受け入れの利便性の向上および近隣道路の渋滞解消などがあります。デメリットは、移転予定地が現在地より駅から遠くなることなどの影響や課題が考えられます。

二次救急が疲弊しないための一次救急のあり方、あるいはかかりつけ医については、市民の地域医療に係る問題として非常に重要なものと認識しています。現在、朝霞区市長会幹事会健康福祉部会において、「朝霞地区における救急医療体制の確保について」をテーマに、4市で調査研究を行っているところです。

その他の質問項目

市民参加条例の見直し／シルバー労働の環境改善／地域施設の自主管理型／自転車通行帯の指定

生活保護の引き下げの影響と対応について

○斉藤弘道議員 8月からの

生活保護基準額の引き下げに

ついて、3月に続き質問します。物価が上がる中での引き下げは、苦しい生活をさらに苦しめています。この事態を市は、どのように認識しているのでしょうか。保護基準額は、他の制度に連動しており、受給者のみならず多くの市民に影響が出るのが心配です。3月に対応を約束しましたが、どうなったのでしょうか。引き下げは、段階的に3年間行われる予定であり、来年度以降も影響がでない努力を求めます。

○福祉部長 生活保護基準の

引き下げに伴う他の制度への影響について、多くの市民に影響する可能性があると捉え、市内各課に照会をしました。また、その照会結果をまとめ、各課に影響が出ないよう

に検討をお願いしました。

今回の生活保護基準の見直しは、国の制度の変更であり、本市としては見直し自体はいかなるものかということですが、それに伴って生じる影響については、できる限り対応していけるように考えています。

平成26年度以降の生活保護基準の見直しに伴い、生活保護の受給ができなくなる方に

については、今後の世帯の状況を把握したうえで、各制度を所管する部署に対して適切な援助が得られるように協力を求めるとともに、相談支援に努めてまいりたいと思います。

その他の質問項目

請願の審議結果

—継続審査—

▽所得税法第56条の廃止の意見書を国に上げることが求める請願書

(請願者)

埼玉西南民主商工会婦人部
代表 根本 道子

次回定例会の開会日は

11月27日(水)の予定です。

※請願の提出は、11月20日(水)午後5時までをお願いします。





いろどる
彩

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

各地で記録的な猛暑が続いた夏が過ぎ、少しずつ秋の深まりを感じられるようになりました。この時期は日中の暖かさと朝晩の涼しさの気温差が大きく、風邪などをひきやすいため、体調管理に気をつけなくてはいけないなと思っています。

さて、秋といえば芸術の秋ですが、先月2日から丸沼芸術の森 主宰 須崎勝茂様より「市民の皆さまに本物の芸術作品を気軽に親しんでいただきたい」とのご好意で、ご自身が所蔵されているブロンズ像を市役所本庁舎1階市民ホールで展示させていただいています。この像は、戦後の日本の具象彫刻をけん引した彫刻家 佐藤忠良氏の代表作「帽子・立像」(1974年作)で、帽子を深めにかぶった女性の立像です。この作品を見ていると、造詣のすばらしさだけではなく、帽子で少し隠れた表情が見る人

の想像をかき立て、いろいろなイメージが湧いてきます。皆さんもぜひ、このブロンズ像を間近でご覧いただき、この「帽子・立像」の魅力を思い思いに楽しんでいただければと思います。

ところで、秋はスポーツの秋でもあり、朝霞の秋のスポーツイベント、市民体育祭が先月13日に陸上競技場で盛大に行われました。昨年は残念ながら雨で中止になってしまいましたが、今年は澄みきった秋晴れの下で各自治会・町内会の皆さんが三世玉入れや障害物競走、年代別リレーなど、いろいろな種目で爽やかな汗を流し、お子さんからお年寄りまで世代を超えて和気あいあいと楽しんでいらっしゃいました。私もパン食い競走に出場し、たくさんの声援を受けて全力疾走してしまいましたが、日頃からジョギングをしているおかげか、筋肉痛にならずにすみしました。この体育祭はスポーツを楽しむだけでなく、各競技や自治会・町内会で昼食にカレーや焼きそばを手作りされるなど、さまざまな場面で地域の絆が深まっているのを強く感じました。私は、このような地域コミュニティを育む体育祭を今後もできる限り応援していきたいと思っています。

秋は芸術、スポーツそして食欲、読書などいろいろな秋がありますが、皆さんもすてきな秋を見つけて楽しんでみてはいかがでしょうか。

では、また。

障害児放課後児童クラブと子育て支援センターの複合施設が開所しました

10月1日(火)、障害を持つ子どもの放課後における保育の場の提供を目的とした複合施設が開所しました。施設の運営は、長年、民間の障害児放課後クラブを実施してきた、障害児放課後児童クラブの保護者を中心に構成される特定非営利活動法人なかよしねっとにお願いしています。

10月21日(月)には、富岡市長が施設を訪れ、指導員と一緒にのびのびと遊ぶ子どもたちの元気な様子を見学しました。

なお、障害児放課後児童クラブには「なかよし」、子育て支援センターには「おもちゃ図書館 なかよしぱあく」という愛称がつけられました。



「なかよし」利用の皆さんと
富岡市長（後列左から2人目）

市役所駐車場内に電気自動車(EV)用急速充電器を設置し、公用車にEVを導入しました！



10月17日(木)、市役所来庁者用駐車場で電気自動車用急速充電器の供用が開始され、あわせて公用車としてリース導入したEV(ホンダ フィット EV)3台が納車されました。

市では今後も環境対策の一環として、地球温暖化対策の推進や低炭素社会の形成を図っていきます。

ひとの推移

人口 13万2,263人 (+140人)
世帯数 5万9,478世帯 (+69世帯)

男 6万7,272人 (+97人)

女 6万4,991人 (+43人)

平成25年10月1日現在()内は前月比

募集

朝霞地区一部事務組合職員

募集職種・採用予定人数

- ①事務職（身体障害者）1人
- ②障害者支援施設支援員（女性）1人
- ③障害者支援施設栄養士1人

受験資格

- ①事務職（身体障害者）
○身体障害者手帳（7級を除く）の交付を受けている次の要件をすべて満たしている方
- ・活字印刷文による出題に対応できる方
- ・口述試験に対応できる方
- ・自立歩行が可能で、かつ介護者なしに職務遂行が可能なる方

○昭和53年4月2日以降に生まれた方で、
上級：大学を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方
中級：短大を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

初級：高等学校を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

②障害者支援施設支援員
昭和54年4月2日以降に生まれた女性の方で、大学、短大または高等学校を卒業または平成26年3月までに卒業見込みの方

③障害者支援施設栄養士
昭和53年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士または栄養士の資格をお持ちの方または平成26年3月までに栄養士の資格を取得する見込みの方

採用予定日／平成26年4月1日
第1次試験日／11月30日（土）
受付期間／11月5日（火）～19日（火）
午前9時～午後5時（土・日曜日を除く）

※受験者本人が持参してください（郵送受付不可）。
受験案内・申込書／11月1日（金）から朝霞地区一部事務組合で配布

※朝霞地区一部事務組合ホームページからもダウンロードできます。

申・問／①朝霞地区一部事務組合事務局総務課

1-2415 ②③障害者支援施設すわ緑風園 ④61-3028

リサイクルプラザ企画運営協議会スタッフ

リサイクルプラザ企画運営協議会では、ごみ削減のための啓発事業を進めています。一緒に活動して下さる方を募集します。詳しくは、お問い合わせください。



問／川野 090-2676-4206

高齢者住宅入居者

所在地／①根岸台1-5-26

「つつじ荘」2階 ②朝志ヶ丘4-5-10「けやき荘」2階

募集戸数／各1戸

家賃（使用料）／月額3万円
入居資格／11月1日（金）現在で次のすべての要件にあてはまる方

まる方

- ①満65歳以上 ②1人暮らし
- ③貸家、アパートなどに居住し、建て替えなどのため、立ち退きを要求されている
- ④市内に引き続き3年以上住所がある
- ⑤自立して日常生活を営むことができる

申込方法／申請書と合わせて必要な書類を12月2日（月）までに、長寿はつらつ課へ提出してください（郵送による申し込みは不可）。

※申請書は11月1日（金）から長寿はつらつ課で配布します。

入居者決定時期／平成26年1月上旬（予定）

入居開始時期／平成26年2月（予定）

入居者の決定方法／①書類審査で住宅の困窮度の高い順に決定、②住宅の困窮度が同程度と認められる人が複数で、順位が決められない場合は抽選

問／長寿はつらつ課 ④63-11921

省エネ標識

使い捨て

未来に待つのは
倍返し

建設業許可、入札参加資格申請や電子申請、宅建業、貨物運送の許可、会社の設立、会計記帳、相続／遺言などで困ったら

あさか野行政書士事務所

（松尾行政書士事務所）

行政書士 松尾 信一

電話：048-450-1390

FAX：048-450-1399

朝霞市本町2-7-21

http://www.gasaka.com

大切な人との別れは

(株) 花 輪 式 典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額（補助金含）朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式（密葬） ￥158,700.より（親族4名）

家族／親族葬儀 ￥298,700.より（家族・親族10名）

上記別料金：式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・心付・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005朝霞市根岸台4-11-12 http://shiminso.jp

税務署アルバイト

勤務期間/①平成26年1月下旬～3月末 ②平成26年2月上旬～3月末 ③平成26年3月上旬～3月末

勤務時間/午前9時～午後3時30分、午前9時～午後5時、午前11時～午後2時

(業務内容による)

勤務場所/朝霞税務署
勤務内容/事務の補助作業・確定申告会場での業務(窓口案内、パソコン入力補助等)・その他の業務(書類整理等)

時給/860円

募集人員/①35人程度 ②75人程度 ③15人程度

申込方法/朝霞税務署総務課(〒351-8601 朝霞市本町1-1-46)に履歴書(写真貼付)を郵送または持参してください。履歴書は返却しません。

申込締切/11月21日(木)(必着)

選考方法/書類選考後、面接等により採用者を決定

※面接予定者には、12月6日(金)までに日時を連絡します。

問/朝霞税務署 ☎467-12211(音声案内が流れますので、選択番号2をお

ご案内

市有地を一般競争入札で売却します

市では、保有している土地を一般競争入札で売却します(市が定める最低価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします)。

入札への参加を希望される方は、実施要領等を熟読のうえ、左記のとおりお申し込みください。売却にあたって現地説明会等は開催しませんので、事前にご自身で現地を確認のうえお申し込みください。なお、本売却は、個人・法人いずれの方も応募いただけます。

土地所在地

物件番号① 本町保留地
朝霞市本町二丁目5番3
116・69平方メートル



物件番号② 幸町保留地
朝霞市幸町二丁目100番1
501・07平方メートル



物件番号③ 東弁財保留地
朝霞市東弁財二丁目6番2
205・25平方メートル



最低制限価格

物件番号① 3080万6160円
物件番号② 6714万3380円
物件番号③ 4802万8500円

実施要領の配布場所/財産管理課

募集期間/11月11日(月)～12月10日(火)

申込方法/入札参加申込書・誓約書および添付書類(実施要領に記載)を財産管理課まで提出してください。

※申し込みは、書類の直接持参に限り(郵送・電話・FAX・電子メールによる受け付けは行いません)。

※実施要領は、11月11日(月)から、市ホームページでもダウンロードできます。

問/財産管理課 ☎463-0203

市の人事異動(10月1日付け)

課長級以上、()内は旧職名です。

《部次長級》都市建設部次長 兼道路交通課長 比留間寿昭(水道部参事兼水道経営課長)

《課長級》納税課主幹 今井正男(県税事務所) 水道経営課長 益田智美(課税課主幹)

▽選挙管理委員会事務局主幹兼監査委員事務局主幹 太田敦子(選挙管理委員会事務局主幹)

麻薬・覚醒剤乱用防止運動

期間/10月1日(火)～11月30日(土)
覚醒剤などの薬物乱用は、個人の問題にとどまらず、社会全体に計り知れない危害をもたらします。特に、脱法ドラッグの乱用が若者を中心に広がっており、健康被害が発生しています。正しい知識を身につけ、薬物乱用を根絶しましょう。薬物でお困りの人は、ご相談ください。

問/朝霞保健所 ☎461-0468 埼玉県薬務課 ☎048-830-3633

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積りは無料です

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈㎡200円

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

グリーンスペース 株式会社

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspacelttd.info>

平成25年2月開設 入居者募集中

安心と心豊かな生活を

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016



朝霞都市計画の変更による都市計画案の縦覧

都市計画法第17条に基づく縦覧を次のとおり行います。

縦覧内容／「朝霞都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」および「朝霞都市計画区域区分」の変更案（埼玉県決定）

縦覧期間／11月22日（金）～12月6日（金）

縦覧場所／朝霞市都市計画課、埼玉県都市計画課、埼玉県朝霞県土整備事務所

※計画案は、埼玉県都市計画課ホームページ（<http://www.pref.saitama.lg.jp/site/shikeikakunosintyoku/>）でもご覧になれます。

計画案に対する意見書の提出対象／朝霞市の住民および利害関係人

提出方法／持参、郵送または埼玉県電子申請届出サービスの（電子申請届出サービスの詳細は、埼玉県都市計画課ホームページ）

提出期限／12月6日（金）午後5時15分（期日必着）

提出先／朝霞市都市計画課（〒351-8501 朝霞市本町1-1-1）、埼玉県都市計

画課（〒330-9301 所在地記入不要）または埼玉県朝霞県土整備事務所（〒463-0374 朝霞市本町1-1-1）へ郵送または持参

画課（〒330-9301 所在地記入不要）または埼玉県朝霞県土整備事務所（〒463-0374 朝霞市本町1-1-1）へ郵送または持参

縦覧場所／朝霞市都市計画課（〒463-0374 朝霞市本町1-1-1）

縦覧期間／11月6日（水）～19日（火）

生産緑地地区の変更による朝霞都市計画案の縦覧

都市計画法第17条の規定により、縦覧に供するとともに意見書を受け付けます。

種類および名称／朝霞都市計画第11、24、28、67、84、105、109、154、155、162、203、228、246、247号生産緑地地区

変更する土地の区域／（追加）朝志ヶ丘三丁目、岡二丁目、北原一丁目、膝折町一・二丁目、根岸台六・八丁目の一部

（削除）朝志ヶ丘四丁目、根岸台六・七丁目、溝沼七丁目、宮戸二・四丁目の一部

縦覧場所／朝霞市都市計画課（〒463-0374 朝霞市本町1-1-1）

縦覧期間／11月6日（水）～19日（火）

意見提出方法／縦覧場所にある意見書に必要事項を記入のうえ、11月19日（火）（必着）までに都市計画課（〒351-8501 朝霞市本町1-1-1）へ郵送または持参

（左から）富岡市長、テイ・エステック株式会社人事総務部栗山上級主幹

提出者の条件／市内に住所を有する方、または利害関係人※提出された意見に対する個別の回答はしません。

縦覧場所／朝霞市都市計画課（〒463-0374 朝霞市本町1-1-1）

縦覧期間／12月13日（金）まで（当日消印有効）

荒川緑肥を無償で配布します

荒川上流河川事務所では、荒川などの管理している堤防の刈草から作った堆肥を配布します。ただし、販売などを目的としている方には配布できません。

応募期間／12月13日（金）まで（当日消印有効）

応募方法／往復はがきにより応募（応募者多数の場合は抽選）

配布量／1人当たり最大150kg

配布方法／各自袋を持参し、袋詰めしていただきます。

配布期間／平成26年1月27日（月）～2月8日（土）までを予定（2月1日（土）および2日（日）を除く）。

※詳しくは、応募要領（荒川上流河川事務所ホームページ（<http://www.ktr.mlit.go.jp/arcio/>）・事務所・出張所・市町村にあります）またはお問い合わせください。

問／荒川上流河川事務所荒川

（左から）鈴木副支部長、和田教育長、大塚支部長、事務局浅井様

緑肥事務局 ☎049-246-1031

市への寄付ありがとうございました

朝志ヶ丘3-1-354 有志14世帯 平成25年度代表萩原様から 1万4千円

市への寄付ありがとうございました

ティ・エス テック株式会社様から 車椅子 5台



（左から）富岡市長、ティ・エステック株式会社人事総務部栗山上級主幹

市への寄贈ありがとうございました

埼玉県トラック協会朝霞支部様から 鉛筆1464本



（左から）鈴木副支部長、和田教育長、大塚支部長、事務局浅井様

住まいは **人** が造るもの

電話番号が新しくなりました



新築 内外装リフォーム 耐震診断・改修
有限会社 大路工務店

作業所 朝霞市上内間木22 TEL 048-423-9124

HomePage <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/cpter>

＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！＞

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より 徒歩8分
日曜日・祝祭日

子宝カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル 是非ご相談下さい。

☎048-473-7830

朝霞市 漢方 昭和薬局
<http://www.saitanakampo.com>

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106
予約制
痛み合う場合がございまして、電話予約をして頂けるとスムーズにご相談いただけます。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。平成25年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です(過去の年度分や追納・後納した保険料なども含みます)。

平成25年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめに国民年金保険料を納付された方は、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問/控除証明書専用ダイヤル(受付期間:11月1日(金)～平成26年3月14日(金)まで)

☎0570-070-117、050または070から始まる電話でおかけになる場合は、☎03-6700-1130

国民健康保険加入者の皆さんへ

入院・高額な外来治療の際に限度額適用認定証の申請を

入院や通院で1か月に支払う医療費が一定額を超えると、きには、限度額適用認定証(以下、認定証)を医療機関に提示することで、支払いが自己負担限度額(所得区分により異なる)までとなり、医療機関窓口での負担を軽減することができます。

認定証を提示しなかった場合は、あとからの申請で(対象になる方は郵送でお知らせ)自己負担限度額を超えた分の金額を高額療養費として後日支給します(1か月単位で計算)。

※認定証を必要な方が70歳未満の場合、被保険者の属する世帯の世帯主に保険料の滞納がない方が対象です。

※70～74歳の方は高齢受給者証が認定証を兼ねているので申請不要です。ただし、住民

税非課税世帯は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請は必要です。

申請時に必要なもの/国民健康保険被保険者証

問/保険年金課 ☎463-0283

国民健康保険の医療費節減にご協力ください

医療費と国民健康保険税は深く関わっています。年間に必要とされる医療費をもとに税額を決定しています。医療費の増加は、税額の上昇を招いてしまいます。

次の点に注意し、医療費の節減にご協力をお願いします。

- 1、「はしご受診」「重複受診」はやめる
- 2、時間外受診はなるべく避ける
- 3、治療は途中でやめない
- 4、シエネリック医薬品の利用を検討する
- 5、特定健康診断などを受診し、日頃から健康管理に努める

問/保険年金課 ☎463-0283



国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ

無料低額診療制度

近隣の無料低額診療事業所

【近隣の無料低額診療事業所】

施設名	住所	電話(048)	診療科(※)
静風荘病院	新座市堀ノ内1-9-28	477-7300	内・消・循・糖・血・リ・呼・眼(要予約)・女(要予約)
陣屋クリニック	新座市野火止1-19-15	483-7355	内・精・整

(※) 内：内科、消：消化器内科、循：循環器内科、糖：糖尿病内科、血：血液内科
リ：リウマチ科、呼：呼吸器内科、眼：眼科、女：女性内科、精：精神科(心療内科)、整：整形外科・外科

無料低額診療制度とは、社会福祉法第2条第3項で規定されている第二種社会福祉事業の一つで、「生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う事業」と定められている制度です。受診を希望される場合は、直接「無料低額診療事業所」または各

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の(株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した「家族葬」をご提案しております。事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

担当課までお問い合わせください。

問/朝霞市国民健康保険ご加入者：保険年金課 ☎463-0283、後期高齢者医療制度ご加入者：長寿はつらつ課 ☎463-1928

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

11月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。
問/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

はあとぴあ障害者相談 支援センター

はあとぴあ障害者相談支援センターでは、障害のある方とその家族を対象に相談を行っています。

支援内容／福祉サービスの利用援助、福祉事務所・児童相談所・教育機関等との連絡調整など各種相談全般
利用できる方／市内在住の身体・知的・精神などの障害のある方およびその家族

相談方法／電話、面接、家庭訪問など

受付日時／月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。

会場・問／はあとぴあ（総合福祉センター） ☎48612400

児童扶養手当・特別児童扶養手当額等が変更になりました

児童扶養手当・特別児童扶養手当等は、毎年の消費者物価指数に応じて改定をしています。特例措置により手当額を据え置いた年があるため、本来の算定額よりも1.7割高い水準で支払われています。

た。今回、法改正により特例水準が段階的に解消されることになり、10月からの手当額が図1・2のとおり変更になりました。

図1 児童扶養手当額

		変更前	変更後
手当額 (月額) ※1	全部支給	41,430円	41,140円
	一部支給	41,420～ 9,780円	41,130～ 9,710円
変更後の最初の支払月		—	平成25年12月

※1 第2子は5,000円、第3子以降は1人につき3,000円が加算されます。

図2 特別児童扶養手当額

	変更前	変更後
特別児童扶養手当(1級)	50,400円	50,050円
特別児童扶養手当(2級)	33,570円	33,330円
特別障害者手当	26,260円	26,080円
障害児福祉手当	14,280円	14,180円
福祉手当(経過措置分)	14,280円	14,180円

※これまで受給している方は、手当額の変更に
関する手続きは不要です。

と：子育て支援課
☎46

職親制度

3-2834、特別児童扶養手当等に関すること：福祉課 ☎46311598

職親制度とは、知的障害のある方が自立更生を図るために、職親（知的障害がある方の更生援護に熱意を有する事業経営者などの私人で、県に登録された人）のもとで一定期間預かってもらい、生活指導や技能取得訓練等を受けることができる制度のことです。詳細はお問い合わせください。

98

重度心身障害者の医療費を支給します

支給を受けられる方／

①身体障害者手帳1～3級

②療育手帳A・B

③65歳以上の後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかを所持している方

・音声または言語、そしゃく機能障害、下肢機能障害4級（一部）の身体障害者手帳

・精神障害者保健福祉手帳1・2級

・障害基礎年金1・2級の証書

※新規の方は、福祉課へ登録

が必要です。
支給される額／入院、通院等の各医療保険制度における医療費の一部負担金および入院時食事療養標準負担額。ただし、各医療保険から高額療養費や附加給付金が支給されるときは、その金額を差し引いて支給

申請手続／毎月15日（休日のときは翌日）までに申請された場合は翌月の15日（休日のときは前日）に支給

申請先／福祉課、内閣木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所の各窓口

※郵送でも申請ができます。
〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所福祉課宛て

問／福祉課 ☎46311598

障害のある方に対する自動車運転免許取得費の補助

障害のある方に対し自動車運転免許の取得に要する費用の一部を補助します。

対象者／

・市内に住所を有し、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方

・道路交通法第96条の規定に

よる運転免許試験の受験資格を有する方

・運転免許取得により、収入の向上または就業に著しく有利になる等その更生が見込まれる方

過去において、運転免許取得のため本市および他市区町村より補助金の交付を受けていない方で、当該年度に運転免許取得のため教習を始める方もしくは免許を取得した方または前年度中に補助金を受けず運転免許取得のための教習を始めた方もしくは取得した方

補助額／18万円と対象経費の実支出額を比較して少ない方の額に3分の2を乗じた額

問／福祉課 ☎46311598

11月の納付

市県民税 (随期)
国民健康保険税 (5期)
介護保険料 (5期)
後期高齢者医療保険料 (5期)

*納期限は12月2日(月)です。

○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
○便利で確実な口座振替をご利用ください。

平成25年秋季全国火災予防運動

11月9日(土)～15日(金)

『消すまでは 心の警報 ONのまま』

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

《3つの習慣》

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

《4つの対策》

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器を設置しましょう

本市では全ての住宅に設置が義務付けられています。住宅火災で亡くなる人の半数以上は高齢者です。また、死に至った原因の6割は逃げ遅れによるものです。住宅用火災警報器は素早く火災を検知し、警報を発することにより、火災発生を知らせます。火災から大切な生命と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。詳しくは消防署へお問い合わせください。

火災警報器により火災を未然に防いだ例

2階の部屋で布団を椅子の上にかけて干していたところ、布団が電気ストーブと接触し発火、階段の住宅用火災警報器が作動した。1階で警報音に気付いた居住者が、119番通報し、バケツで初期消火を行った。



問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

小型家電のリサイクルを開始します

問/資源リサイクル課(クリーンセンター内) ☎456-1593

平成25年4月1日に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が施行され、市においても11月1日(金)から、対象品目の選別・回収を開始することになりました。

小型家電リサイクル法の目的は?

携帯電話やゲーム機など家庭で使用されている電子製品に含まれる金や銅、レアメタルなどを有効利用し、有害物質を適正に処理することで環境負荷を軽減することなどを目的としています。

対象となる家電品目は?

テレビや冷蔵庫などの家電リサイクル法対象の4品目を除くほとんどの電子製品が対象で、電球や太陽光パネルなど特定の品目については対象外です。
※市ホームページに対象品目の一覧を掲載しています。

小型家電はどのように出すの?

従来の「燃やせないごみ」や「粗大ごみ」の中からクリーンセンター内で手選別によって対象品目を選別しますので、ごみの出し方、分別区分は変わりません。

国民健康保険の医療費一部負担金減免制度

国民健康保険には、各医療機関の窓口支払分(医療費一部負担金)の減額・免除または徴収猶予を受けられる制度があります。

火災・事業の休止・失業等により収入が著しく減少したなどの理由から生活が困難となった方で、医療費の一部負担金の支払いが困難となったときは、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。

問/保険年金課 ☎463-0283

あさか見て歩き 内間木公園

私たちの生活のなかで公園の果たす役割は大きなものがあります。あさか環境市民会議では定期的に市内の公園を訪れて、その景観や施設、自然環境などを調べています。40近くある朝霞市の都市公園のなかで一番北にあるのが内間木公園です。市内唯一の弓道場、ソフトボール球場、テニスコートなどの施設があり、夜間まで多くの利用者があります。園内には管理員が手入れをしている季節の草花や樹木も豊かです。朝霞市民でも訪れたことがないという人が多いようですが、今後のバイパス工事で大きく環境が変わる場所として注目しましょう。

提供/あさか環境市民会議



基本はスポーツ公園ですが、静かな雰囲気のある場所もあります。

犬や猫のふんでみんなが迷惑しています。飼いが責任をもって処分しましょう。



携帯電話等の個人情報とは?

携帯電話やデジタルカメラ、ICレコーダーなど個人情報が記録されている機器を廃棄する際は、必ず情報を消去してから出してください。



回収後の小型家電は?

クリーンセンターで選別した小型家電は、国の認定を受けた事業者の有価で引き渡し、事業者は有用な金属を回収するなど、資源化の適正処理を行います。

どのようなメリットがあるの?

ごみの埋め立ての最終処分量が減少するとともに、小型家電引き渡しによる収入は、本市の貴重な財源となります。



朝霞税務署からのお知らせ

☎朝霞税務署 ☎467-2211 ※自動音声案内の「2」をお選びください。

平成25年分所得税の青色申告決算等説明会のお知らせ

日時・対象／

日	時	対 象
12月9日(月)	午後2時～4時	農業・不動産所得を有する青色申告者
12月10日(火)	午前9時30分～11時30分	事業所得を有する青色申告者

会場／朝霞税務署

内容／青色申告決算書の作成方法や作成にあたっての注意点など

講師／税務署職員または朝霞税務署が依頼した税理士

※説明会で使用する資料は、当日会場で配布します。

※平成25年分の説明会は、その年に新たに青色申告承認申請をされた方を対象としています。関東信越国税局ホームページ (<http://www.nta.go.jp/kantoshinetsu/index.htm>) にも開催日程等を掲載します。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告の方に対する記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うすべての方（所得税の申告の必要のない方も含む）が対象となります。記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

中小企業融資制度

利用要件／

①市内に事業所があり、同一

事業を市内で1年以上継続していること

②個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本

別表

※順不同

取扱金融機関	電話 (048)
埼玉りそな銀行	朝霞支店 464-2111
	志木支店 471-3551
	和光支店 461-5691
	新座支店 472-5151
武蔵野銀行	朝霞支店 461-5345
東京都民銀行	朝霞支店 466-0331
東和銀行	朝霞支店 464-7111
りそな銀行	朝霞台支店 474-1131
みずほ銀行	朝霞支店 466-4611
	成増支店 03-3930-5126
埼玉縣信用金庫	朝霞支店 463-3131
	新座支店 471-4337
	野火止支店 479-2050
巢鴨信用金庫	朝霞台支店 475-0311
東京信用金庫	朝霞支店 466-1100
三菱東京UFJ銀行	新座志木支店 472-2213
三井住友銀行	新座志木支店 473-7800

※10月から埼玉りそな銀行志木支店・和光支店・新座支店が追加されました。

取扱金融機関／別表参照

※この融資制度をご利用いただいている方は、遅滞なくお支払いいただいた利子の75%を申請により補助する利子補

00万円まで

資：運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで

資金使途／運転資金・設備資金

貸付限度額／特別小口融資

1250万円 中口資金融

資：運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで

※そのほか必要な要件については、お問い合わせください。

③法人の場合、市内に登記(支店登記可)をしていること

台帳に登録されていること

給制度があります。

申・問／産業振興課 ☎463-1903

花いっぱい運動助成制度

多くの市民の目に触れられる道路等に面した空き地などに、花の苗や種子、球根を植えて花を咲かせていただける市民団体等に対し、実施場所の面積に応じた数の草花の苗、種子および球根を助成します。

助成の要件／

①市内在住の個人または市内に所在する法人もしくは団体に所属する方で構成されたり5人以上の団体であること

②目に触れられるような道路等に面した場所であること

③実施場所の土地所有者および管理者の承諾を得ていること

④団体等において、実施場所を適正に管理し、年2回程度の植え込みができること

⑤1年度内において、1団体につき2件まで

申請／環境保全課にある申請書に関係書類(案内図・構成員名簿・実施場所の写真)を添えて提出してください。内閣木支所・各出張所では受け付けできません。

助成の決定／申請後、調査を行い、助成が決定されると草花の苗、種子および球根を実施場所の面積に応じて助成します。

面積および限度額／

・10平方メートル超～50平方メートルまで 8千円相当額以内

・50平方メートル超～100平方メートルまで 1万円相当額以内

・100平方メートル超～200平方メートルまで 1万5千円相当額以内

・200平方メートル超～2万円相当額以内

問／環境保全課 ☎463-1504



準備して
ください

給与所得者の個人市・県民税の特別徴収(給与天引き)を徹底します

個人市・県民税は1月1日現在朝霞市在住の人にかかる税金で、特別徴収とは事業者(給与支払者)が従業員の毎月の給与から市・県民税を天引きし、従業員に代わって市に納めていただく制度です。

問/課税課 ☎463-2852～3

※埼玉県と朝霞市は、平成27年度には原則すべての給与支払者を特別徴収義務者に指定する取り組みを進めています。事業主の皆さんはすぐに特別徴収するための手続きをするか、平成27年度までには円滑に切り替えられるように準備をしてください。

事業主の負担は少ない

- ①市が従業員ごとの市・県民税を計算し通知しますので、所得税のように源泉徴収税額を計算したり、年末調整をする必要はありません。
- ②従業員が常時10人未満の場合、手続きにより年12回の納期を年2回とすることができます。

従業員のメリット

- ①金融機関等へ納税に向かう手間が省けます。
- ②納め忘れがなくなり、延滞金がかかる心配がなくなります。
- ③普通徴収(ご自身で納税通知書などで納める場合)の納期が原則年4回であるのに対し、特別徴収は年12回払いなので1回あたりの負担が少なくなります。

自転車も交通ルールとマナーを守りましょう

自転車は手軽で身近な交通手段として子どもから高齢者の方まで利用されています。自転車は免許の要らない乗り物ですが道路交通法では軽車両として扱われ、交通ルールを守らなければ交通違反となります。自転車を利用するときは、歩行者への配慮や交通ルールを守るなど、安全利用を心がけましょう。

また、自転車の走行レーンがあるところは、走行レーンを走りましょう。なお、万が一に備え賠償責任補償等の保険に加入しましょう。

問/道路交通課 ☎463-1514

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を走行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用(努力義務)

冬の交通事故防止運動

12/1(日)～14(土)

○重点目標

1. 高齢者の交通事故防止
2. 自転車の安全利用の推進
3. 飲酒運転の根絶および路上寝込み等による交通事故防止
4. 交差点での自転車の交通マナーの向上



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週

さいたま地方事務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、夫・パートナーからの暴力やストーカー行為など、女性をめぐるさまざまな人権問題について、多くの方に利用していただけるように、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を設定し、専用相談電話による相談を受け付けます。

期間/11月18日(月)～24日(日)
時間/午前8時30分～午後7時(ただし、23日(土)、24日(日)は午前10時～午後5時)

電話番号/0570-01070
相談担当者/法務局職員、人権擁護委員

※秘密は厳守します。
問/さいたま地方事務局人権擁護課 ☎048-859-3507

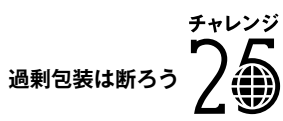
11月は「労働保険適用促進強化月間」です

労働保険は、「労災保険」と「雇用保険」の総称で、政府が管掌している保険制度で、労働者の業務上・通勤途上の

負傷や疾病、労働者が失業した場合に必要な保険給付等を行っています。原則として労働者を一人でも雇用する事業主は、加入の手続きを行うことが義務づけられています。まだ加入されていない事業主の方は、加入の手続きを行うようお願いいたします。

※手続き指導および加入勧奨でも自主的な加入手続きを行わない事業主に対しては、強制的な加入を含めた対策を実施しています。

問/さいたま労働基準監督署 ☎048-60004802、朝霞公共職業安定所 ☎63-2233、埼玉労働局労働保険徴収課 ☎048-60006203



「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

黒目川が
変わる・・・
川の国埼玉
川のまるごと
再生プロジェクト展開中!

埼玉県勤労者支援資金

資金の使途	対象	限度額	利率
働くあなたの教育応援資金 扶養する子の入学金、授業料等の教育費用	勤労者	200万円	1.9%以内 (保証料率別途0.7%)
働くあなたの子育て応援資金 妊娠から小学校入学前までに発生する育児費用	勤労者	50万円	1.2%以内 (保証料率別途0.7%)
チャレンジ応援資金 国の指定する「教育訓練」講座の受講費用	失業中の方	50万円	1.5%以内 (保証料率別途0.6%)

※申込要件（県内居住、年齢所得等）がありますので、お問い合わせください。

※申込後の審査（中央労働金庫）の結果、ご希望に添えない場合もあります。

※「チャレンジ応援資金」は、国の「教育訓練給付金」の支給対象者に限ります。

申／中央労働金庫県内各支店
問／埼玉県勤労者福祉課 ☎ 048-830-4518

自立支援医療（育成医療）をご利用ください

育成医療とは、現在身体に障害があるか、または現にある疾患に対する治療を行わな

いと将来一定の障害を残すと認められる18歳未満の児童で、手術などの外科的な治療等によりその症状が軽くなると認められる場合に、その治療に要する医療費の一部を給付する制度です。

対象者／保護者が朝霞市に住所を有する18歳未満の児童

対象疾患／①視覚障害によるもの、②聴覚、平衡機能障害によるもの、③音声、言語、④肢体不自由によるもの、⑤心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸または肝臓の機能の障害によるもの、⑥先天性の内臓の機能の障害によるもの、⑦ヒト免疫ウイルス不全による免疫機能障害によるもの

給付内容／指定医療機関における医療費（保険診療の自己負担分）が1割負担となり、さらに所得に応じて月額自己負担上限額まで

※入院時の食事療養費は保険適用外

※「世帯」の市民税年額が一定以上の場合に受けられないことがあります。

問／福祉課 ☎ 463-15

99

女性に対する暴力をなくそう！

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です

暴力は、その対象の性別や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。特に、配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

女性に対する暴力を根絶し、男女が平等な社会の実現に向け、日頃の生活を見直すとともに、積極的に取り組んでいきたいと思います。

問／それいゆがらざ（女性センター） ☎ 463-2697

中学校自由選択

平成26年度に新中学1年生となるお子さんの中学校自由選択による申請を受け付けます。親子でよく話し合いのうえ、お申し込みください。

申請日時／11月11日(月)～21日(木)

(土・日曜日含む) 午前8時30分～午後5時15分

申請場所／教育管理課
持参するもの／印鑑

問／教育管理課 ☎ 463-0793

振り込め詐欺に注意してください

問／危機管理課 ☎ 463-1788
警察官や息子や孫等をかたった振り込め詐欺の電話がかかってくる。手口は、「あなたの口座が使われている」、「借金の保証人になっている」、「緊急にお金が必要だ」、「会社の金を使い込んでしまった」、「代わりの者を行かせるので、お金を用意してくれ」などと言ってきます。突然、現金を要求する電話は、詐欺の可能性があるので、注意してください。不審な電話が掛かってきたら、「110番通報」または「☎465-0110（朝霞警察署）」に相談しましょう。

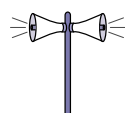
消防サイレンを鳴らします

朝霞、志木、和光、新座市の消防団による訓練を新座防犯基地で実施します。

このため、11月16日(土)午前6時30分に市内消防団施設8箇所の消防サイレンを鳴らします。火災等と間違えないようにご注意ください。お

近くにお住まいの方には迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。

問／危機管理課 ☎ 463-1788



身体障害者および知的障害者相談員制度

朝霞市では、障害のある方からの相談に応じるために、身体障害者および知的障害者相談員制度を設けています。身体障害者相談員と知的障害者相談員をそれぞれ2人委嘱しています。お気軽にご相談ください。

身体障害者相談員／

・並木千恵子さん ☎ 464-11211

・鈴木洋子さん ☎ 464-8053

知的障害者相談員／

・大橋陽子さん ☎ 467-1539 (ばれっと内)

・石川祥子さん ☎ 463-1840

※相談内容や個人情報、秘密を厳守します。

問／福祉課 ☎ 463-1598

朝霞市は 男女平等を進めています

～ 一歩踏み出す勇気⑥ ～

このコーナーでは男女平等を進めるために毎年度テーマを決めて連載しています。今年度のテーマは「一歩踏み出す勇気」。女性も男性も、新しいことを始めるときには、誰でも最初の一步を踏み出す勇気が必要です。そんな一步を踏み出した人たちの話を男女平等推進事業企画・運営協力員が紹介していきます。

今回は、妻の介護をしている夫のお話です。

60代の妻が脳卒中で倒れたのが5年前。自宅でインテリア関係の仕事をしていた夫の生活は一変し、「在宅介護」のことが一気に押し寄せました。平成21年、後遺症で重度の半身マヒのまま退院、歩行ができない妻の在宅介護は、夫に大きな負担がかかりました。「トイレに連れて行って」と妻から声がかかる度に、夫は仕事を中断し、妻を車いすに乗せトイレに連れていきます。介護に熱心に取り組む夫は、夜間も妻をトイレに連れていきました。妻も自力では動けないので、すべて夫に頼むしかありません。介護、仕事、家事を担う夫は、しばしば妻を叱るようになり、妻は

「私がいなければいいんだ」と気持ちがふさがちになってほとんどベッドで過ごすようになりました。夫もまた、罪悪感を抱えました。

夫は熱心に介護をしているのに、妻の状態はあまり改善しない生活が丸4年になった時、ある介護保険施設が熱心にリハビリをしており、一定期間入所した人が元気になるという話を聞きました。もうすぐ妻は70歳。妻は、今の状況を変えるためには、一度、専門の施設に入所してもいいのではないかと考え、夫も合意しました。「これまでと違うことにトライしてみる」という行動は、現状を打開したいという夫の勇気ある決断でした。

(今回のテーマは「地域(町内会)の仲間入りをした方」です。)

*このコラムは、「朝霞市男女平等推進事業企画・運営協力員」との協働により掲載しています。

☎/それいゆらぎ(女性センター) ☎463-2697

あさか市民活動ニュースレター

vol. 33

☎/市民活動支援ステーション・シニア活動センター ☎463-1417

家庭の生ごみを堆肥化し無農薬・無化学肥料の有機野菜を作っています。「なごみ農園」でコミュニケーション!

今回は、生ごみ類の資源循環を最も生活に密着した環境問題と位置づけ、「なごみ農園」を拠点に活動されている『特定非営利活動法人 食品リサイクル農園あさか』代表の野口久美子さんへインタビューした内容をご紹介します。

Q. いつ頃、どのようなきっかけでこの団体を立ち上げたのですか?

A. 今から11年前、市の事業として「朝霞市生ごみ等減量・資源化研究会」が立ち上げられ、現在の活動拠点となっている「なごみ農園」で、生ごみの減量・堆肥化研究に携わってきました。その後、堆肥の有効活用ということで有機野菜作りが始まり、生ごみ減量研究事業は「成果を見た」として終了となりました。続行を希望する有志で『青空の下で 生ごみ研究会あさか』を立ち上げ、平成24年2月には『特定非営利活動法人 食品リサイクル農園あさか』として、基本となる生ごみ減量啓発「生ごみ3M「もったいない」・「燃やさない」・「もう一度生かそう」」を基盤に、「緑地としての都市農地の保全」を目標に活動を進めています。

Q. 団体の主な活動内容は?

A. 土の中からの生態系を活用し、花も野菜も人間も元気に生活を送れるようにと、持ち込んでいただいた生ごみや落葉などで農園の一角で堆肥や腐葉土を作り、畑で無農薬・無化学肥料の有機野菜のほか、ハーブ、キウイ等を作っています。収穫した野菜は会員で分かち合いますが、ご希望の方にお分けすることもあります。ほかには、広報紙等で参加者を募り有機野菜作り講座・生ごみ減量講座・土の大切さを伝える出前講座もしています。今年8月には市の補助金制度を利用して「特定非営利活動法人 土と風の舎」代表理事の渋谷雅史氏をお招きし、親子やリタイア組の体験農業・高齢者の健康推進・障がい者の雇用促進農業実習など“農”を通じたさまざまな活動について勉強会を開催しました。(写真)



勉強会(産業文化センター)

Q. 現在取り組んでいることや今後の目標とするものはありますか?

A. 10月から「特定非営利活動法人 なかよしねっと」と連携して、週2回の障がい児童の農業体験に着手しました。子どもたちにたくさん土に触れてもらいたいと思っています。

来年は、初の試みとして1年間に渡る有機農法農業体験講座を計画しています。こちらは11月に参加者を募集して説明会を行い、来年1月から12月までの講座となります。1年間の長期講座ならではの四季折々の作業や収穫体験をしていただけたと思います。1月末には「緑地としての都市農地の保全(仮)」としてシンポジウムも開催予定です。

Q. これから活動したいと思っている方へメッセージをお願いします。

A. 小さいお子さんからシニアの方までどなたでもご入会いただけます。現在、耕運機や草刈機を使える若手から74歳の経験豊富な頼れる長老も大活躍中です。種子や肥料、農具はすべて整っています。さまざまな虫や鳥たちの鳴き声に癒されながら一緒に都市農業を考えていきませんか?週末農業大歓迎です。11月23日(土・祝)には「なごみ農園」で畑パーティーを開催します。バーベキュー、焼き芋、なべ等メニュー豊富です。活動に興味のある方、お誘い合わせて遊びに来てませんか?

☎/特定非営利活動法人 食品リサイクル農園あさか 野口 ☎・0476-4695

※このコーナーでは、主に朝霞市内でNPOなどの市民活動を行っている団体のリストとして作成しました「あさか市民活動ガイドブック」へ掲載している団体の活動を紹介します。ガイドブックへ掲載を希望する団体は、お気軽にお問い合わせください。



第1回朝霞の森運営会議（仮称）

～朝霞の森の市民参加が変わります～

問／都市計画課 ☎463-0374

朝霞の森は11月でオープン周年を迎えます。

運営会議は誰でも自由に参加できる会議です。市民の皆さんと意見交換をして、広場のルールや活用方法を考えていきます。第1回では、公募市民による「運営委員」（市民と行政の調整役）をご紹介します。

日時／11月9日（土）午後2時～

会場／市役所別館第6会議室 対象／どなたでも

内容／朝霞の森運営会議（仮称）の設置

公募による運営委員の紹介など

申込方法／当日直接会場へ（予約不要）

誰もが遊びの主人公！

～冒険遊び場づくり事業（プレーパーク）～

問／NPO 法人あさかプレーパークの会 の がみ 野上 ☎080-5081-3186

5月にご好評いただきました連続開催を11月にも開催します。木材を使った基地づくりなど連続開催ならではの遊び場の発展は、子どもや親子の成長そのものです。秋晴れの朝霞の森を遊びつくしませんか。

日時／11月3日（日）～17日（日）

午前10時～午後4時

※水曜日を除く。

会場／朝霞の森（基地跡地暫定利用広場）

対象／どなたでもご参加できます（予約不要）

内容／遊び場で、子どものやってみたくことが実現できるように、プレーリーダーと一緒に遊んだり遊びやすい環境をつくったりしています。



プレーパークで遊ぶ子どもたち

「あさかの森プレーパーク」～遊びの例～

手作りプランコ・竹のジャングルジム・ハンモック

木工（基地づくり、なんでも）・泥んこ遊び・水遊びなど。

～豊かで輝く県土づくりキャンペーン～

黒目川・秋の川まつり2013

主催・会場・問／埼玉県朝霞県土整備事務所 ☎471-4661

日時／11月16日（土）午前11時～午後2時

内容／黒目川水族館、伝統投網漁体験、子ども工作コーナー、模擬店、川の事業や新河岸川流域市民活動のパネル展示、苗木（ブルーベリー）無料配布など

申込方法／当日直接会場へ ※駐車場はありません。

朝霞市農業体験事業 にんじんほり体験

問／産業振興課 ☎463-1904

日時／12月14日（土）2部制 ①午前9時30分 ②午前11時 ※雨天の場合は21日（土）

会場／高麗農園（膝折市民センターそば）

対象／市内在住で徒歩、自転車、バス等で参加できる方

定員／各部50家族（応募多数の場合は抽選）

費用／1口500円（1口：にんじん2.5～3kg）

※1家族3口まで

申込方法／はがき（1家族1枚）に参加者全員の氏名、年齢、代表者の住所、電話番号、第1希望および第2希望の時間、申込口数を記入のうえ、〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所産業振興課「にんじんほり体験」係へ11月22日（金）【必着】までにお申し込みください。

※申込後の変更はできませんのでご注意ください。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

園庭開放（いっしょにあそぼう保育園で）

問／子育て支援課 ☎463-2837

日時／11月26日（火）、12月5日（木）

午前9時30分～11時（雨天決行）

会場／各公設保育園（北朝霞保育園分園を除く）

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。

内容／未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園（北朝霞保育園分園を除く）の園庭を開放しています（晴れの日には正午まで）。※5日（木）は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内に製作やリズム遊びなども実施

※仲町・宮戸保育園では、5日（木）に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施。

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

人権・同和問題を考える「県民の集い」

問／埼玉県人権推進課 ☎048-830-2258

日時／11月30日（土）午前9時30分～午後3時

会場／東松山市民文化センター（東松山市六軒町5-2）

内容／・舞台発表（各種文化活動の成果発表）

・講演会 出演者：秋原 流行さん（俳優）

・アトラクション

出演者：コント山口君と竹田君（漫才コンビ）

・その他（啓発資料展示・ビデオ上映・人権相談）

※事前申込不要・先着順

朝霞市防災学校を開校します

申・問／危機管理課 ☎463-1788

防災の基礎知識や日ごろの備えについて学ぶことができます。自分や家族、さらには地域を守るために、防災について考えてみませんか。

日時・学習内容・講師・会場
／右表のとおり

対象／自主防災組織および市内在住・在勤の方

申込方法／11月29日（金）までに電話または危機管理課窓口で受け付け

※都合により日程、会場等が変更になる場合があります。

No	学習内容	講師	日時	会場
1日目	開校式 講義「朝霞の地震災害と市民力」	一級建築士 大羽 秀夫さん	12月14日（土） 午前10時～正午	市役所別館5階 大会議室
2日目	体験学習 ～施設見学～ 地震発生後72時間の行動を学ぶ地震体験 プログラムや防災用品の展示があります。	施設職員	平成26年1月18日（土） 午前9時～午後1時30分	東京臨海広域防災公園（江東区） ※市役所に集合し、バスで移動します。
3日目	防災講演会	未定	平成26年1月31日（金） 午後2時～4時	中央公民館・コミュニティセンター
4日目	開校式 災害シミュレーション	（公財）市民防災研究所 岡島 醇さん	平成26年2月15日（土） 午前10時～正午	市役所別館5階 大会議室



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

～朝霞市「ぐらんば育児支援事業」＜講演会＞～ 「求む！シニア男性の底力」

～地域が求める人材と現代の子育て事情から～
申・閏/健康づくり課 ☎465-8611

子育て支援なんて関係ない!! めんどくさい!! ...でも何か楽しみたい!! と思っている方とご家族の方。

まずはこの講演会にご参加ください。

日時/12月4日(水) 午後6時～7時30分

会場/産業文化センター

講師/白梅学園大学学長・東京大学名誉教授 汐見 稔幸さん

(専門は教育学、教育人間学、育児学、はじめてのパパの育児ガイドの監修など、男性の子育て支援者)

恵泉女学園大学大学院 教授 大日向 雅美さん

(専門は発達心理学。国の重要な子育て支援の会議委員など、子育て支援の第一人者)

「朝霞市ぐらんば育児支援マイスター1期生」代表者による活動発表

内容/社会経験豊かなシニア男性の「知識」「技術」「経験」を、朝霞の子どもたちの未来のために生かしていただく方法を考えます。

「朝霞市ぐらんば育児支援マイスター認定資格取得研修(再開)」参加の前に、この講演会からご参加ください。

対象/朝霞市民:シニア男性(おおむね55歳から70歳) 大歓迎。子育てを応援する女性も大歓迎

定員/100人(先着順)

申込方法/11月12日(火)から電話で健康づくり課へ

男女共同参画講演会「大介護時代を元気に生きる」 ～ゆるやかな有縁・有援社会をつくるために～

申・閏/埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)
☎048-601-3111 ☎048-600-3802

男女共同参画社会の実現を目指して、埼玉県男女共同参画推進センターと朝霞市の共催で講演会を開催します。

日時/12月20日(金) 午後1時開場 午後1時30分開演

会場/中央公民館・コミュニティセンター

講師/東京家政大学名誉教授 樋口 恵子さん

定員/200人(先着順)

申込方法/電話またはFAX(講演会名・氏名・連絡先・居住地市町村名を明記)で申し込み

保育/保育を希望される方は、12月6日(金)までに電話またはFAXでお申し込みください(保育料無料)。

保育対象/1歳～未就学児(先着15人)

その他/車でのお来場はご遠慮ください。手話通訳、車椅子ご利用の方は、席をご用意しますので、申込時にお伝えください。FAXでお申し込みの場合・定員に達し参加できない方のみ連絡します。

朝霞市景観講演会

景観からのまちづくりー景観の理論とその応用ー
閏/都市計画課 ☎463-2518

景観の第一人者である「東京大学 堀 繁教授」による講演会を開催します。地域の大切な風景を守り、にぎわいを創出するための景観まちづくりについて、理解を深めていただく機会となりますので、ぜひご参加ください。

日時/11月30日(土) 午後2時～3時30分

会場/図書館本館 対象/どなたでも

定員/80人(先着順)

申込方法/11月1日(金)午前8時30分から都市計画課窓口、電話またはメール(氏名を明記)で受け付け

※講演会前に景観写真コンクールの表彰式を行います。

※当日空きがあれば入場可能

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

朝市 ～第1日曜の朝は朝市へ！～

閏/産業振興課 ☎463-1903

日時/12月8日(日) 午前7時～9時

会場/市役所正面駐車場

内容/服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています(商品がなくなりしだい終了。内容は変更になる場合があります)。

主催/朝霞市朝市出店者協議会

浜崎農業交流センター(農産物直売所)収穫祭開催!

閏/産業振興課 ☎463-1904

今年も秋の実りが出そろいました。この機会にぜひ朝霞の野菜を味わってください!

日時/12月7日(土) 午前10時～午後4時

会場/浜崎農業交流センター(農産物直売所)

(大字浜崎18-2 わくわくどーむそば)

内容/地元野菜の直売・農協による販売のほか、お楽しみ抽選会・豚汁の無料配布もあります。

農産物直売 あさか新鮮野菜市

閏/産業振興課 ☎463-1904

日時/11月28日(木)、12月5日(木) 午前9時30分～午後1時 ※商品がなくなりしだい終了

会場/市役所市民ホール

内容/市内の農家の方が作った旬の野菜を直売します。

主催/朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力/ファーマーズ朝霞

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・申・閏/エコネットあさか(リサイクルプラザ)
☎486-0222

対象/市内在住の18歳以上の方 申込方法/11月10日(日)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)

固形石けん作り

日時/11月27日(水) 午前10時～正午 定員/10人

内容/廃食油で手作り石けんを作ります。

持ち物等/開かず洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)

残り毛糸の再利用

日時/12月2日(月) 午前10時～正午 定員/10人

内容/暖かいミニぎぶとんを作ります(編み足していけば膝かけにもなります)。

持ち物等/かぎ針4～7号、不用になった毛糸 ※初心者の場合、作品の内容が変わることがあります。

布のリフォーム

日時/12月8日(日) 午前10時～午後3時 定員/10人

内容/古い衣類を利用して秋冬用の帽子を作ります。

持ち物等/裁縫道具、タンスに眠っている厚手の衣類(ブラウス、スカートなど)、裏地(90cm幅で50cmくらい)、接着芯(1m)、昼食の用意(お弁当)

【お知らせ】第4回あさか市民活動まつりに参加します

日時/12月14日(土) 午前10時～午後3時

内容/廃棄物減量活動の写真やリサイクル作品の展示をします。クイズ・アンケートにお答えの方におみやげを差し上げます。

会場/中央公民館・コミュニティセンター

※どの講座でも、参加された方には手作り石けんを1個差し上げます。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第2回ふじみ野「福」バル

問／ふじみ野市商工会 ☎049-261-3156

バルとは新しい形の食べ歩きイベントです。参加者はマップとチケットを手に参加店舗をはしごできます。普段なかなか入る機会のない店にお試し価格で入れるチャンスです！

日時／11月14日(木)～17日(日) ※時間は店舗により異なります（おおむね正午～午後10時を予定）。

会場／東武東上線福岡駅周辺およびふじみ野市内 費用／前売チケット3,000円、当日チケット3,500円

※いずれも700円チケット5枚つづり。販売場所等はお問い合わせください。

後バル期間／11月18日(月)～30日(土) ※後バルとは、余ったチケットを参加店で金券として使用できるバルのことです。

わくわくどーむからのご案内

会場・問／わくわくどーむ（健康増進センター）☎472-6000

《スポーツ教室 第Ⅴ期（12～1月）開講のご案内》

※次回第Ⅵ期の募集については、第Ⅴ期からの継続受講者が優先となります。（お子さんが対象の教室を除く）

対象／市内在住、在勤、在学の方（医師から運動を禁止されている方は申し込みできません）

【ご案内】参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます（保険料は受講料金内に含まれています）。

～往復はがき応募受付クラス～ お子さん対象							～館内受付クラス～ 18歳以上の方対象							
No	教室名	日 程		回数	人数	料金	No	教室名	日 程		回数	人数	料金	
1	キッズ バレエ (年長～小学3年)	16:30～17:30	12/17、1/7・21	火曜日	3	15	2,325円	14	ズンバ	10:00～11:00	12/17、1/7・21	火曜日	3	1,950円
2	キッズダンス基礎クラス (4～6歳の未就学児)	15:15～16:15	12/18～1/22 ※1/1を除く。	水曜日	5	20	3,875円	15	簡単パワーヨガ	11:15～12:15				
3	キッズチアダンス (小学1～6年生)	16:30～17:30						16	ステップリーボック (新規)	19:10～20:10				
4	キッズHipHop リトルクラス (小学1～2年生)	17:45～18:45						17	リーボック マーシャルアーツ	20:20～21:20				
5	キッズターマパークダンス A (初級)(小学1～6年生)	16:15～17:15	12/19～1/23 ※1/2を除く。	木曜日	5	20	3,875円	18	朝のハタヨガ	10:00～11:00	12/18～1/22 ※1/1を除く。	水曜日	5	3,250円
6	キッズHipHop ミドルクラス (小学3～4年生)	17:30～18:30						19	ソフトピラティス	12:20～13:20				
7	ジュニア HipHop (小学4～中学生)	18:45～19:45						20	アクティブ ピラティス	20:00～21:00				
8	キッズターマパークダンス B (中級)(小学1～6年生)	17:45～18:45	12/20～1/24	金曜日	6	15	5,400円	21	楊名時 太極拳	11:00～12:30	12/19～1/23 ※1/2を除く。	木曜日	30	3,875円
9	キンダースポーツクラブ ジュニア(3～6歳の未就学児)	15:15～16:15						22	ゆがみ解消！ 骨盤リセット	20:00～21:00			40	3,250円
10	キンダースポーツクラブ (4～6歳の未就学児)	16:30～17:30						12/14～1/25	土曜日	7	20	5,425円	23	24式 太極拳
11	キッズ 空手 (小学1～6年生)	19:00～20:00	24	ハツラツ！ 骨盤リフレッシュ	11:15～12:15	5	3,250円							
12	少年空手 中級 (小学生～高校生)	16:40～17:40	25	ダンスエクササイズ	19:00～20:00	12/20～1/24	6						35	3,900円
13	少年空手 上級 (小学生～高校生)	17:50～18:50	26	キックボクササイズ	20:10～21:00			3,300円						
※キッズターマパークダンス B は、第2スタジオで行います。 ※ジュニア HipHop の4年生はダンス歴1年以上のお子さん ※お子様対象のスポーツ教室は保護者の見学・付き添いはできません。							27	ルーシーダットン	10:00～11:00	12/14～1/25	土曜日	7	25	4,550円
							28	ウェーブストレッチリング ※第2スタジオ	11:20～12:20					
							29	姿勢改善 ピラティス	12:30～13:30					
【往復はがき受付クラス No. 1～13～応募方法～】 往復はがきに、希望する教室名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・学年・電話番号・在学の方は学校名を記入のうえ、〒351-0033 朝霞市大字浜崎27番地「わくわくどーむスポーツ教室」係へ。11月14日(木)【必着】。 ※申込手続きは教室を受講する本人の保護者が行ってください。 ※申込多数の場合は抽選。複数教室への申込も可能ですが、はがき1枚につき1人1教室まで。 結果／11月20日(木)までに返信はがきでお知らせします。 なお、空きのある教室は11月16日(土)から館内にて2次募集を行います。							30	キックボクシング 教室	13:30～14:30	12/22～1/26	日曜日	6	25	3,900円
							【館内受付クラス No. 14～30 ～応募方法～】 定員に満たない教室がある場合は、11月15日(金)から2次募集を行います。※11月1日(金)～14日(木)は継続者優先期間。 わくわくどーむ館内掲示板でお知らせしますので、ご覧ください。 申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。 ※電話での申し込みはできませんのでご了承ください。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。 ※2次募集については、市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方もお申し込みいただけます。							

《毎年恒例 !! 秋のわくわくどーむ祭開催》

日時／11月23日(土・祝) 午前10時～午後4時 ※午前9時～10時、午後4時～10時は通常営業 イベント中も営業しています！

模擬店・泳力検定会・無料体験レッスンなど楽しい催しものがいっぱい！キッズダンスやサークルの発表会もあるよ！！

※当日は混雑が予想されますので、公共交通機関でお越しください。

《同時開催！☆わくわくフリーマーケット出店者大募集！☆》

わくわくどーむ祭で開催するフリーマーケットへの出店者を募集します。

出店数／17ブース(すべて屋外) 出店料／500円 出店資格／市内在住・在勤の20歳以上の方 ※事業者(いわゆるプロ出店者)は不可

申込方法／11月1日(金)～15日(金)にわくわくどーむにある専用申込用紙に記入のうえ、出店料を添えてお申し込みください。

※先着順。身分証明書の提示が必要

※スポーツ教室、フリーマーケットの募集概要はホームページ(<http://www.wakuwakudome.jp>)にも掲載しています！

主催／Fun Space 株式会社(指定管理者)

情報
BOX



催し・
講座



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

第15回市民公開講座

申・問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-3062

日時/12月11日(木) 午後1時30分～4時(開場:午後1時)

会場/サンアゼリア(和光市民文化センター)

内容/子宮頸がんの予防と治療について

申込方法/11月27日(木)までに電話で

学習会「障がい者が地域で生活すること」その人の思いを大切に

主催・問/NPO 法人メイあさかセンター 尾池 ☎468-6972

日時/12月5日(木) 午前10時～正午

会場/中央公民館・コミュニティセンター

講師/立教大学大学院教授 河東田 博さん

費用/300円(資料代) 対象/市民・福祉関係者

申込方法/電話または当日直接会場へ

共催/NPO 法人なかよしねっと・NPO 法人彩の会

子どもの発達を理解する講演会 「育つ。育てる。子どものころとからだ」

～幼児期から学童期まで～

申・問/健康づくり課 ☎465-8611

日時/12月14日(土) 午後2時～3時30分

(受付開始 午後1時30分～)

会場/産業文化センター

講師/お茶の水女子大学大学院教授 榎原 洋一さん

内容/子どもの発達や発達障害について多数の著書を出し、NHK「すくすく子育て」にも出演されている、小児神経学専門医の講演です。

“最近言う事を聞かない” “いたずらばかりする” “宿題をやらない” など、子育てにイライラ・困りごとは付き物です。

子どもの心と体がどう成長するのを知って、子育て力をグレードアップさせましょう!

対象/市内在住の方 定員/160人(先着順)

申込方法/11月12日(火)から電話で健康づくり課へ

こころと体の健康とアルコール講演会

申・問/朝霞保健所 ☎461-0468

日時/12月2日(月) 午後1時～3時

会場/にいざほっとぶらざ 定員/50人(先着順)

講師/金杉クリニック院長 金杉 和夫さん

内容/楽しく、末永くお酒とつき合うために、適正飲酒や多量飲酒のリスク等を学びます。

申込方法/11月26日(火)までに電話で朝霞保健所へ

効果的なチラシの作り方講座

主催・申・問/埼玉県南西部地域振興センター

☎451-1110 0451-1113

✉j5111102@pref.saitama.lg.jp

日時/11月21日(木) 午後1時30分～4時

会場/産業文化センター

対象/朝霞市、和光市、新座市、志木市、ふじみ野市、

富士見市、三芳町のNPO 法人および市民活動団体

内容/効果的なチラシを作るため、デザインやキャッチコピー等の工夫についての実践的な講座

定員/40人(先着順)

講師/さいたまNPO センター 大工原 潤さん

持ち物/えんぴつ、サインペン、定規

申込方法/氏名、所属団体名、連絡先(電話番号)を記入のうえ、11月11日(月)までにFAX またはメールで埼玉県南西部地域振興センターへお申し込みください。

朝霞いきいきふれあいひろば～あすに向けて～

問/朝霞でいきいきネットワーク(介護予防)

代表:白石 ☎090-8337-5180

日時/11月26日(火) 午前10時～午後3時

会場/中央公民館・コミュニティセンター

内容/介護予防を目的に活動しているグループが、その活動を展示・発表します。活動や手作り作品等の展示、ステージ発表、おしゃべりコーナーなど

申込方法/当日直接会場へ

地域支え合いネット講座

「今日からできる予防・改善！」

ロコモーショントレーニング

申・問/地域包括支援センターつつじの郷 ☎472-1574

今、話題のロコモティブシンドローム(運動器症候群)とは?整形外科医から講義を聞き、実際にロコトレを行いながら、一緒に学びましょう。

日時/11月20日(水) 午後1時30分～3時30分(午後1時15分開場)

定員/30人(先着順)

会場/井財市民センター(車でのご来場はご遠慮ください)

講師/高田整形外科 医学博士・日本医師ジョガーズ

連盟代表理事 小嵐 正治さん 対象/市民

申込方法/11月5日(火)～15日(金)午後5時までにつつじの郷へ電話で

障害者理解に関する普及啓発事業 精神保健福祉講演会

～見えない障がいを初歩から学んでみませんか～

問/NPO 法人朝霞市つばさ会 小野 ☎090-3060-9069

こころの病は、だれでも発症する普通の病で、予防薬が今のところなく発症するまで分かりません。見えない「こころの病」はどのように始まるのか、もし、発症した場合にどのように対応すればよいか、一緒に学びませんか。

日時/12月15日(日) 午後1時30分～4時

会場/産業文化センター

内容/Ⅰ部:講演「こころの病はどのように始まるか」

講師 東洋大学ライフデザイン学部教授・精神科医

白石 弘巳さん

Ⅱ部:家族の体験発表・当事者の体験発表

Ⅲ部:質疑応答

定員/120人 対象/どなたでも

共催/特定非営利活動法人 朝霞市つばさ会、朝霞市

申込方法/当日直接会場へ

介護の日、介護について考えよう!

問/長寿はつつ課 ☎463-1952

11月11日の「介護の日」に、介護についての理解と認識を深めてみませんか。

日時/11月11日(月) 午前10時30分～午後2時30分

会場/産業文化センター 時間・内容・定員/下表のとおり

時間	内容	定員
午前10時30分～正午	講演会『介護するまで、されるまで!』 講師:一般社団法人落語協会 柳家 喬の字さん	100人
午後1時～2時30分	「認知症サポーター養成教室」 講師:地域包括支援センターひいらぎの里・朝光苑	50人

※いずれも事前申込不要、受付開始時間は各講演の30分前からです。
※介護の日とは、平成20年7月に厚生労働省が定めた介護に関する啓発を重点的に実施する日です。



The Beatles Night

会場・**閤**／ゆめばれす（市民会館） ☎466-2525

六本木・銀座・新宿・横浜で人気のライブハウス・ケントス屈指のビートルズバンドTHE BEATLE COMPANYが朝霞市にやってくる！一夜だけのプレシヤスナイト。迫力ある生演奏をビール、おつまみ片手に食事とアルコールなどを楽しみながら、ビートルズの名曲と極上のフライデーナイトを朝霞でお過ごしください。



日時／1月31日（金）開場（飲食提供開始）午後7時
開演午後7時45分

出演／THE BEATLE COMPANY

曲目／All my loving, Yesterday, Let it be...

入場料／全席指定5,000円 飲食付き（バイキング形式：食べ放題・飲み放題）

チケット発売日／11月23日（土）午前10時～（電話予約は同日午後1時30分～ゆめばれすのみ）

チケット取扱所／ゆめばれす・産業文化センター

主催／（公財）朝霞市文化・スポーツ振興公社

第15回 すずらん祭り

閤／すずらん ☎470-3216

障害を持った方々の日頃の活動を見ていただき、地域の方々と楽しい一時を過ごしたいと思います。屋台・製作品の販売なども行います。ぜひご来場ください。

日時／11月9日（土）午前10時～午後3時15分

会場／すずらん（志木市下宗岡1-23-1（宮戸橋のたもと））

※駐車スペースに限りがありますので、路線バスをご利用ください。

第3回甲種防火管理新規講習会

閤／朝霞消防署消防課 ☎463-1190

多数の人が利用する事業所などは、消防法により有資格者による防火管理業務が義務付けられています。

この講習会は、防火管理者としての資格を取得するためのもので、事業所などで、管理監督的な地位にある方を対象としています。

日時／12月12日（木）・13日（金）2日間

午前9時30分～午後4時30分

※災害等により、やむをえず中止または延期する場合があります

会場／埼玉県南西部消防本部（駐車場はありません）

定員／20人（朝霞消防署の受付人数）※先着順

受講資格／市内在住・在勤者（1事業所2人まで）

教材費／3,400円（予定）

※テキスト代として講習当日に販売します。

申込方法／11月25日（月）～29日（金）午前8時30分～午後5時15分に市内在住・在勤を証明できるものと写真1枚（縦3cm・横2.4cmで無帽、無背景、正面上三分身像とし、3か月以内に撮影したもの）を持参のうえ、朝霞消防署消防課へ直接お申し込みください（浜崎分署では受け付けできません）。

※受講申請書は、消防本部ホームページ（<http://www.kennanseibu.119.jp/>）からダウンロードできます。

受講科目の一部免除／消防設備点検資格者講習と自衛消防業務講習の既修者は、申込時に修了証を提示してください。

※消防法令改正により、防火対象物点検資格者講習の既修者は、防火管理者としての資格を有することとなりました。

犬の正しい飼い方教室

主催・**閤**／埼玉県朝霞保健所管内狂犬病予防協会

事務局（新座市環境対策課） ☎477-1111 ☎477-1128

✉kankyou@city.niiza.lg.jp

狂犬病予防や犬のしつけ方など、犬を飼う時に知っておくべき基本的なことを習得できます。あなたの愛犬が地域で共生できるよう、ぜひこの機会に正しい知識を身に付けましょう！！

日時／11月30日（土）午後1時30分～4時

対象／市内在住で、これから犬を飼う方や現在犬を飼っていて犬の正しい飼い方を習得したい方

会場／朝霞保健所 ※犬の同伴はできません。

講師／日本訓練士養成学校教頭 藤井 聡さん

定員／40人（定員になりしだい締切）

申込期間／11月1日（金）から

申込方法／住所、氏名、電話番号および参加人数を明記のうえ、電話、FAXまたはメールで狂犬病予防協会事務局へ

※電話での受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

葬儀個別基本相談

閤／斎場 ☎460-0055

もしもの時に備えて、基本的な葬儀の流れを個別で説明します。当日は式場の見学もできます。

日時／11月25日（月）午前9時～11時（1人30分まで。

先着順）

会場／朝霞市斎場 対象／市内在住の方

申込方法／当日直接会場へ

税理士による無料税務相談会

閤／関東信越税理士会朝霞支部事務局 ☎465-0025

日時／11月13日（水）午前10時15分～午後4時15分

会場／にいざほっとぶらざ（志木駅南口）

対象／朝霞・志木・和光・新座市民

申込方法／当日直接会場へ

普通救命講習Ⅲ

閤／埼玉県南西部消防本部救急課 ☎478-0899

埼玉県南西部消防本部では、「救えるよ あなたのその手で その命」をスローガンに市民の皆さんへの応急手当の普及を図るために、次のとおり講習を実施します。

AED（自動体外式除細動器）講習を含みます。

日時／11月30日（土）午前9時～正午

会場／志木消防署

内容／小児・乳幼児に必要な応急手当と救命処置

定員／30人（先着順）※再講習の方の受講も可能です。

受講資格／市内在住・在勤・在学（中学生以上）の方

申込期間／11月18日（月）～22日（金）午前8時30分～午後5時15分

申込方法／朝霞消防署または浜崎分署へお申し込みください（電話受付不可）。

ようこそ！あさかの生涯学習へ

平成25年度ふれあい標語入賞作品が決定しました！

朝霞市青少年育成市民会議で毎年実施している「ふれあい標語」の平成25年度入賞作品が決まりました！ご応募いただいた皆さん、本当にありがとうございました。最優秀作品は、看板を作成し、今後、市内の小・中学校の校門付近に設置するほか、啓発ポスターを作成し、市内の公共施設に掲示します。

賞	作 品	所属学校・学年	作 者
最優秀賞	言葉より 態度で示す 思いやり	朝霞第七小学校6年	わた なべ 渡 辺 あ み
優秀賞	ありがとう 心と心 つながる絆	朝霞第四小学校5年	ほそ の たい き 細 野 泰 生
	感謝から 生まれる絆と 思いやり	朝霞第二中学校1年	なが はし ちなり 長 端 一 愛
	あいさつは こころのとびら 開くかぎ	朝霞第二中学校1年	の はら ま りん 野 原 真 凜
	身につけよう 誰にも負けない がまん力	朝霞第二中学校1年	うち だ なお ま 内 田 直 真
佳作	助け合い 重ねてできる 絆の輪	朝霞第五中学校2年	た なか ゆう き 田 中 佑 樹
	お母さん スマホ見ないで 子供みて	朝霞第三小学校5年	くり やま あかね 栗 山 西
	心の芽 君の笑顔で 花が咲く	朝霞第四小学校6年	やなぎさわ 柳 沢 はるか
	言わないよ ぼくが言われて いやなこと	朝霞第七小学校2年	や がわ とも ひろ 矢 川 智 拓
	ありがとう あなたがくれた思いやり わたしがだれかにおすそわけ	朝霞第七小学校5年	いい の しゅう か 飯 野 萩 香
	支え合おう 声かけ合おう 地域の輪	朝霞第一中学校2年	いま い ゆう か 今 井 祐 香
	ありがとう 言える心を 育てたい	朝霞第一中学校3年	お ち ゆう じ 越 智 悠 児
	たすけ合い みんなの絆は たからもの	朝霞第二中学校3年	い とう ひろ や 伊 藤 宏 哉

子ども・若者育成支援強化月間

内閣府では、11月を「子ども・若者育成支援強化月間」と定め、期間中に子ども・若者育成支援のための

諸事業、諸活動を集中的に実施することにより、国民の子ども・若者育成支援に対する理解を深めるとともに、各種活動への積極的な参加を促し、国民運動の一層の充実と定着を図っていきます。

期間／11月1日(金)から30日(土)までの1か月

企業人権教育研修会 ～みんながしあわせに暮らせるために～

人権問題の正しい理解と認識を深めるため、主に企業等の人事・人権担当者を対象とした研修会を開催します。この機会に、人権問題の解消について積極的に考えてみませんか？ どなたでもご参加いただけます！

回	日 程	内 容	講 師
1	11月11日(月) 午後2時～4時	活力ある職場づくりとCS(顧客満足)のために	(公財)東京都人権啓発センター こはら しゅんじ 小原 俊治さん
2	11月19日(火) 午後2時～4時	公正採用選考と人権を考える	埼玉県県民生活部人権推進課 こすぎ やすひろ 小杉 康博さん

※両日程とも講演と人権DVDの視聴を行います。

会場／1回目 ゆめぱれす(市民会館) 2回目 中央公民館・コミュニティセンター 対象／市民 定員／70人

参加費／無料 申込方法／当日直接会場へ 主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市人権教育推進協議会

申・問／生涯学習課 ☎463-2920・2930 FAX467-4716 ✉syogaku@city.asaka.saitama.jp
〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

生涯学習体験教室参加者募集 第5弾!!

教室名・内容・講師	教室番号	日 時	会場	費用	定員
笑い健康法講話 「笑い」は費用がかからず、副作用のない最高の薬といえます。生活の中に上手に取り入れれば効果が実感でき、まさに「笑う門に福来たる」です。 講師／ おんだ くにひこ 恩田 邦彦さん 持ち物／ てがみ 手鏡	39	12月6日(金) 午後2時～3時	中央公民館・コミュニティセンター	無料	30人
樹脂粘土で作るキラキラアクセサリ 樹脂粘土を使って、ラインストーンが入ったキラキラ輝くハートのブチネックレスを作ります。どなたでも簡単にアクセサリ作りを楽しめます。※黒もしくはピンクからお選びください。 講師／ たかはし れいこ 高橋 玲子さん 対象／中学生以上	40	12月8日(日) 午後2時～4時	産業文化センター	800円 (材料費)	15人
マジックの実演指導 身近にある小物を使った、いつでもどこでもできるマジックを実演・指導します(平成24年度と同じ講座内容です)。 講師／ おんだ くにひこ 恩田 邦彦さん	41	12月13日(金) 午後2時～3時	中央公民館・コミュニティセンター	無料	20人

対象／市内在住・在勤・在学の方 ※申込多数の場合は抽選 ※申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。
申込方法／電話・FAX・メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「体験教室参加希望」と明記のうえ、①住所 ②氏名(ふりがな) ③日中連絡のとれる電話番号 ④教室番号 ⑤教室名を記入し、お申込みください。

締切り／11月20日(水)【必着】

※FAX 番号・メールアドレスの間違いには十分ご注意ください。

ようこそ！あさかの生涯学習へ

Go! Go! 相談員
青少年相談員朝霞市協議会

Let's☆クリスマスパーティー☆

クリスマスイメージしたファッションで来てね☆クリスマス料理を作ったり、ゲームをするよ。みんなで騒いで楽しいパーティーにしよう♪

日時／12月21日(土) 午前10時集合 午後4時解散予定
会場／中央公民館 実習室
費用／800円(材料費・保険料)
対象／市内在住の小学生 定員／24人(申込多数の場合は抽選)
申込方法／はがきに「Let's クリスマスパーティー希望」と書き、①住所、②氏名(ふりがな)、③学年、④性別、⑤電話番号を記入のうえ郵送してください。
締切り／12月4日(水)【消印有効】
申／朝霞市教育委員会 生涯学習課 宛て

「成人式」のお知らせ

開催日／平成26年1月13日(月・祝) 成人の日
開 場／午後1時
式 典／午後2時～3時
※式典は、東洋大学管弦楽団(オーケストラ)による演奏とともに行われます。
会 場／ゆめばれす(市民会館)
該当者／平成5年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、原則として朝霞市に在住している方

◆案内状について◆

10月18日(金)に、該当の皆さんに案内状を郵送しました。11月8日(金)までに届かない方は、ご連絡ください。

市民企画講座

スノードロップ主催事業

「声」のチャームアップレッスン☆
～のどを開けばココロも開く～

日時／11月26日(火) 午前10時～正午
会場／ゆめばれす(市民会館)リハーサル室
講師／ボイストレーナー せと あきひさ 瀬戸 彰久さん
定員／30人(先着順) 費用／300円(資料代等)
申込方法／電話もしくはメールで
申・問／なかつか 中塚 ☎080-1042-9187
☖voicewa114@yahoo.co.jp

NPO 法人食品リサイクル農園あさか主催事業

有機野菜収穫体験講座

「ピーナッツ・サツマイモを掘ってみよう」

日時／11月16日(土) 午前10時～正午
会場／なごみ農園(浜崎分署裏黒目川沿い)
定員／10組(1人でも可、先着順)
費用／ピーナッツ(千葉半立ち)500円(3株分)
サツマイモ(紅あずま)500円(3株分)
※どちらか一方だけの収穫も可
持ち物／汚れてもいい服装、長靴、ビニール手袋、帽子、タオル、作物持ち帰り用の袋、水分補給用の飲み物、お弁当持参可(収穫後)
申込方法／電話で 申・問／のぐち 野口 ☎476-4695

博物館へ行こう！

朝霞市博物館	〒351-0007 岡2-7-22	☎469-2285
文化財課文化財保護係	同上(博物館内)	☎463-2927
埋蔵文化財センター	〒351-0033 大字浜崎231-2	☎486-2244
共通☎468-0079		

第28回企画展

「縄文時代のアクセサリー」

好評開催中！～
11月24日(日)まで

時間／午前9時～午後5時
会場／博物館 展示室



ギャラリートーク 担当学芸員による展示解説

日時／11月2日(土) 午後2時～3時
11月24日(日) 午後2時～3時

講師／当館学芸員 齋藤 欣延

対象：定員／一般：特になし

申込方法／事前申込不要。当日直接展示室にお越しください。
(各回とも同じ内容を予定しています)

古文書講座～はじめての古文書～

歴史史料を学ぶために必要な、古文書の読み方が学べます。初心者から学習できるので、お気軽にどうぞ！

日時／12月8日(日)・22日(日)、平成26年1月12日(日)・26日(日)、
2月9日(日)・23日(日) 午前10時～正午

講師／立正大学講師 栗原 健一さん

会場／博物館 講座室

対象：定員／一般：40人 ※6回とも出席できる方

テキスト代／300円

申込方法／11月17日(日)まで、電話または博物館窓口で受付。
申込多数の場合は初めてご参加の方を優先のうえ抽選。
結果は全員に締切後1週間以内に通知します。

歴史講座

都をつくる

「都」は天皇がいる所という言葉であると同時に、行政や経済、文化の中心もさしています。日本を代表する「都」について学習します。

プログラム

回	日程	内容	講師
1	11/30(土)	平安京～十年の都から千年の都へ～	国立歴史民俗博物館 教授 仁藤 敦史さん
2	12/7(土)	江戸～都は“京”か“江戸”か～	東京学芸大学 教授 大石 学さん
3	12/14(土)	東京～誕生・首都東京～	中央大学 兼任講師 牛米 努さん

時間／午後2時～3時30分

会場／博物館 講座室

対象：定員／一般：40人

申込方法／要事前予約。電話または博物館窓口で受付。
連続受講の方を優先とし、空きがあれば単回受講も可能です(単回受講は各回1週間前から受け付けます)。

公開おとどけ講座 参加者募集！

ボランティアグループ“ひいらぎ2003”が、博物館の学芸員による「おとどけ講座」の勉強会を企画しました。一緒に学習しませんか。

テーマ／東園寺(岡2丁目)の石仏(現地見学あり)

日時／12月7日(土) 午前10時～正午

集合／朝霞市博物館エントランス 午前9時45分

定員／20人(先着順) 費用／100円(保険代等)

申込方法／はがきに住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ11月25日(月)【消印有効】までにお申込みください。はがきで返事をします。

申込先／〒351-0014 朝霞市膝折町4-11-27

小石原 芙美子宛て

主催／ひいらぎ2003(市民ボランティアグループ)

協力／朝霞市文化財課

問／小石原 ☎464-6307、村田 ☎473-3444

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

旧高橋家住宅開園5周年記念
一収穫祭一

秋です！旧高橋家住宅のお祭りです！旧高橋家住宅で収穫した野菜を使ったけんちん汁を食べませんか(午前11時20分から配布)。ほかにもイベントがいっぱい。みんなで楽しく過ごしましょう。今年も朝霞市指定無形文化財「根岸野謡」の鑑賞会を同時開催します。

日時／11月24日(日) 午前10時～午後1時

会場／旧高橋家住宅 対象：定員／どなたでも：特になし
※事前申込不要。当日直接会場にお越しください。

旧高橋家住宅で遊ぼう！

縄とび・大縄とびに挑戦！みんなで寒さを吹き飛ばそう！

日時／12月7日(土) 午前10時～正午

会場／旧高橋家住宅 対象：定員／どなたでも：特になし
※事前申込不要。当日直接会場にお越しください。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます。
〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
(根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問／文化財課 ☎463-2927

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日に当たる時は開館)、祝日の翌日(土・日曜日に当たる時は開館)、12月27日～1月4日
※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしています。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

11月							12月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	1	2	3	4	5	6	7
3	4	5	6	7	8	9	8	9	10	11	12	13	14
10	11	12	13	14	15	16	15	16	17	18	19	20	21
17	18	19	20	21	22	23	22	23	24	25	26	27	28
24	25	26	27	28	29	30	29	30	31				

親子でエンジョイスports 楽しもう！レクリエーション・ニュースポーツ等

主催／東洋大学ライフデザイン学部 健康スポーツ学科
齊藤ゼミ 後援／朝霞市教育委員会
日／12月8日(日) 午前10時～正午 会／西朝霞公民館
対／市内在住の幼稚園対象年齢～小学生(低学年)とその保護者(保護者2人参加可、子ども複数可) 参／1組100円(保険料等)当日納入 定／30組(申込多数の場合抽選)
申／電話・FAX・はがき・メールまたは窓口で次の事項を記入し、スポーツ課へ ①親子でエンジョイスports ②氏名(ふりがな) ③性別 ④住所 ⑤年齢・学年 ⑥電話番号 時・他／体育館シューズ・飲み物・運動のできる服装。詳細は、市ホームページをご覧ください。 問／スポーツ課

第58回市民総合体育大会 なわとび・フラフープ大会

主管／朝霞市レクリエーション協会
なわとび・フラフープ実行委員会
日／12月7日(土) 午前8時30分受付 午前8時45分開会式
会／総合体育館 申／当日直接会場へ
参／各部1人100円(保険料含む) 時／とびなわ(貸出あり)・体育館シューズ・運動のできる服装で
なわとびの部 時／午前9時～正午
対・種／個人 ①未就学児 まえとび ②小学1・2年生 まえとび ③小学3・4年生 あやとび ④小学5・6年生 二重とび ⑤中学生以上～一般 まえとび ⑥未就学児、小学1・2年生と親子 2人とび
団体 ⑦小学生団体(10人1組) 大縄とび
判定／回数方式 ※未就学児は1人でなわとびができること。
フラフープの部 時／午後1時～3時30分
対／小学生 判定／タイム方式 ※学年別で競技
問／鈴木 473-2537

第15回朝霞市オープンラージボール卓球大会

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社
主管／朝霞市卓球協会 日／12月8日(日) 午前9時15分開会式
会／総合体育館 種・対／男子シングルス ①59歳以下 ②60歳以上 ③70歳以上、女子シングルス ④59歳以下 ⑤60歳以上 ⑥70歳以上、混合ダブルス ⑦合計年齢119歳以下 ⑧120歳以上 ⑨130歳以上 ⑩140歳以上 ⑪150歳以上(※女子のみのペア(合計年齢5歳プラス)も可) 参／1人1,000円、ダブルス1組2,000円(保険料含む) 締／11月15日(金)【必着】 申／総合体育館にある申込書に記入し窓口へまたは総合体育館宛郵送(参加費は小為替または現金書留で) ※詳細は募集要項参照
問／茂木 090-9810-0298

第56回県南駅伝競走大会

主催／朝霞地区教育委員会連合会・朝霞地区体育協会連合会
主管／朝霞地区県南駅伝競走大会実行委員会
日／平成26年1月12日(日) 午前7時20分から受付
午前8時開会式(小雨決行) 会／朝霞中央公園陸上競技場周回コース チーム編成・種別／正選手6人・補欠2人・監督1人の合計9人 全6区間 第1部男子・第3部女子 学校・会社・クラブ単位、高校生以上、第2部男子・第4部女子 中学校単位 参／1チーム 第1・3部 8,000円、第2部・4部 4,000円を下記銀行口座へ振込。
締／12月6日(金)
日日時 時時間 会会場 集集場所 種種目 対対象 定定員
参参加費 締締切 時持ち物 申申し込み 問問い合わせ 他その他

振込口座 埼玉りそな銀行 和光支店
普通口座 4171137 朝霞地区県南駅伝競走大会
実行委員会会長 石原 茂

※天候等の理由で大会中止の場合参加費返金はありません
申・問／スポーツ課および下記にある申込書に記入し郵送または持参。〒352-0022 新座市本多2-1-20
(公財)新座市体育協会県南駅伝担当 ☎482-2002
※開催要項は下記ホームページ参照
<http://www.niiza-taikyou.or.jp/>

※今年度は陸上競技場改修のためコースが変更となりますのでご了承ください。また会場周辺には駐車場が少ないため、ほかの交通機関をご利用ください。当日は会場周辺が通行止めとなりますので、ご協力よろしくお願いします。

朝鮮文化ゆかりの高麗の里を巡る 史跡にふれる散策コース 6km

主催／歩こう会 日・集／11月24日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場(雨天決行) 行程／北朝霞駅→新秋津駅(乗換)→秋津駅(乗換)→高麗駅(下車)→高麗石器時代住居跡 勝楽寺→高麗神社→高麗駅 対／小学生以上(小学生は保護者同伴) 参／300円(保険料等) 締／11月15日(金)
時／弁当・水筒・雨具等 申／はがきにコース名・参加者全員の住所・氏名・電話番号を記入しスポーツ課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集合同所へ。
問／鈴木 473-2537

あさか少年野球教室 ～プロ野球選手がやってくる！～

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社
日／12月15日(日) 午前9時～午後1時 会／中央公園野球場(雨天時：総合体育館) 対・定／小学生 100人(申込多数の場合抽選) 参／500円(保険料含む) 観覧無料
時／帽子・ユニフォーム・スパイク・グローブ・バット・運動靴(体育館用) 締／12月5日(木) 講師／千葉ロッテマリーンズ 成瀬善久選手(都合により変更の場合あり)
申／往復はがきに①あさか少年野球教室 ②氏名(本人と保護者)・学年 ③住所 ④電話番号を記入し中央公園野球場宛郵送。(〒351-0016 朝霞市青葉台1-9-2)
問／中央公園野球場 ☎465-7277

スポーツ課 〒351-8501 本町1-1-1
☎463-2403(直) FAX467-4716
✉sports@city.asaka.saitama.jp
総合体育館 〒351-0016 青葉台1-8-1
☎465-9811 FAX464-2429

体育施設臨時休館日(11月1日～平成26年1月15日)

総合体育館 11月18日(月)、12月24日(火)
武道館 11月18日(月)、12月16日(月)
滝の根テニスコート 11月5日(火)～8日(金)・18日(月)
12月2日(月)・16日(月)、平成26年1月6日(月)
※中央公園陸上競技場の改修工事に伴い11月5日(火)～平成26年3月31日(月)まで使用を中止します。
※年末・年始 12月31日(火)～平成26年1月3日(金)は上記を含む全体育施設休館

第58回 朝霞市民体育祭 結果報告



優勝



準優勝

第58回朝霞市民体育祭が10月13日(日)中央公園陸上競技場で開催されました。天候にも恵まれ多くの方のご参加をいただき、地区対抗においては白熱の戦いとなりました。自由種目にも多くの方のご参加をいただきありがとうございました。地域の皆さん、各関係者の皆様のご協力に感謝申し上げます。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

地区対抗種目総合成績		レクリエーション 種目成績	
順位	地区名	順位	地区名
優勝	広沢	第1位	栄町
準優勝	栄町	第2位	溝沼
第3位	溝沼	第3位	広沢
第4位	緑ヶ丘	第4位	岡
第5位	東	第5位	田島
第6位	朝志ヶ丘	第6位	緑ヶ丘
努力賞	上の原、岡 富士見、昭和台		
敢闘賞	膝折、宮戸 霞台、旭通り 膝折宿、向山 田島、仲町 コンフォール東朝霞		

平成25年度 朝霞市民体育賞 “受賞おめでとうございます”



特別賞



体育功労賞



優秀選手賞（個人）



優秀選手賞（団体）



地区功労賞

【特別賞】 高橋昭二郎(相撲連盟)

【順不同・敬称略】

【体育功労賞】 大畑俊昭(野球連盟)、金子清孝(水泳部)、深野幹夫・福島英子(ソフトテニス連盟)、種村みちる・元吉順子(バレーボール連盟)、山内繁夫(テニス協会)、越前浩司・浅見久(ゲートボール連盟)、清水一郎・田中明美(ソフトボール協会)、大貫允子(グラウンド・ゴルフ連合)、高橋義正・藤田磯芳(レクリエーション協会)、嶋田重男・丸山勝美・亀井厚志(スポーツ少年団)

【優秀選手賞】 陸上 土井杏南・アノンニエ実莉愛チオマ・田中陽夏莉・松本涼花・上垣遥・石原菜美

水泳 鎌田優吾・鎌田純吾・神谷正保 柔道 岩下美沙 スキー 中西宏爾・服部敏幸

弓道 大塚進・青田昇 相撲 水上涼太 テニス 藤原佐美子 ソフトテニス 沢登純奈・奥山奈美・小俣三男・天満敦江・染谷直子・飯塚優子・安岡今日子・高橋理恵 バドミントン 大澤佳歩 空手道 小西功一・神尾武志・月井小次郎・月井隼南

軟式野球 (朝霞ニューエルダース) 塩野昌弘・塩野善一郎・新井豊・榎本恵好・大久保誠次・金井進・河野宣雄・小原和雄・高麗武男・高麗文夫・高柳勝光・乙津公一・高橋敏幸

ゲートボール (朝霞市ゲートボール連盟) 恩田良雄・恩田清子・清藤潤・山岸精一・大槻謙二・門田卓馬・入江杏祐 (朝霞高等学校) 越前浩司・瀬戸卓弥・佐藤優気・長尾拓馬・土屋光・竹島大稀・半田拓朗・駒井寛杜・高橋省吾

ボウリング 上野帆楓・上野忠司 武術太極拳 堀口誠史

グラウンド・ゴルフ 鈴木美八子 トランポリン 高橋雛里

【地区功労賞】 表彰状 岡野秀子(東) 新井田清司(東) 須藤稔(緑ヶ丘) 飯島博己(緑ヶ丘) 渋川和美(溝沼) 萩原里実(溝沼) 渡辺貴治(溝沼) 佐藤亘(栄町) 佐藤一美(栄町) 山口みち子(上の原) 由利婦美子(上の原) 阿部貢紀(霞ヶ丘)

感謝状 山本長志郎(宮戸) 関口悦子(東) 高野正之(東) 塩野一弘(膝折) 池谷た江子(膝折) 村田貴代子(膝折) 藤木昌平(緑ヶ丘) 広田勉(緑ヶ丘) 相原広史(栄町) 相原真弓(栄町) 小林修一(上の原) 稲垣秀夫(岡) 大類太郎(岡)

「平成25年度朝霞市民体育賞」表彰式が10月13日(日)朝霞市民体育祭当日、朝霞中央公園陸上競技場で行われました。市民体育賞は、朝霞市の市民体育に功績のあった方を表彰するものです。

皆さんの今後の活躍を期待しています。なお、表彰式に欠席された方は、賞状等お預かりしていますのでスポーツ課までお越しください。

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは図書館へお問い合わせください。

新着図書の紹介 () 内は所蔵館とコーナー名

一般書

御朱印でめぐる江戸・東京の古寺

(本館・分館 実用書A) 『地球の歩き方』編集室/著
ダイヤモンド・ビッグ社 185.95x10

野菜の小鉢100 (本館・分館 実用書B)

主婦の友社/編 主婦の友社 596.3x10

海の武士団 (本館・分館 歴史・哲学)

黒嶋敏/著 講談社 210.4

世界恐慌 上・下 (本館 社会科学)

ライアカット・アハメド/著 古田利子/訳 筑摩書房 337.9

SL 機関士の太平洋戦争 (本館 社会科学)

椎橋俊之/著 筑摩書房 395.9

かの名はボンパドール (本館・分館 日本文学)

佐藤賢一/著 世界文化社 Wホ

原発ホワイトアウト (本館 日本文学)

若杉冽/著 講談社 Wワ

11/22/63 上・下 (本館 外国文学)

スティーン・キング/著 白石朗/訳 文藝春秋 933+

光待つ場所へ (本館・分館 文庫)

辻村深月/著 講談社 Wツ

グッバイ・ヒーロー (本館・分館 文庫)

横関大/著 講談社 Wヨ

氷の娘 (本館 文庫)

レーナ・レヘトライン/著 古市真由美/訳
東京創元社 993.6x

児童書

ガンたちとともに (本館 児童)

イレヌ・グリーンスタイン/作 樋口広芳/訳
福音館書店 Eキロ

ジェット機と空港・管制塔 (本館・分館 児童)

モリナガ・ヨウ/作 あかね書房 K538

都会のアリス (本館・分館 児童)

石井睦美/作 植田真/画 岩崎書店 Kイ

まほうの地図 (本館・分館 児童)

藤沢優月/作 金の星社 K7x

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳 CD(デジタル形式)を作成していただいておりますので、ご利用の方は、お問い合わせください。

*そのほか多数。数字・カナは図書の分類です。棚に見当たらないときは、職員までお気軽にお尋ねください。
*貸出中などで所蔵館に図書がない場合もあります。
*図書館ホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

シネマライブラリー

入場無料

日時/11月3日(日・祝) 午後2時~(130分)

会場/図書館(本館)視聴覚室

作品/それから(1985年作品) 監督/森田芳光

出演/松田優作、藤谷美和子 ほか

親子で参加ください

入場無料

「北朝霞分館の絵本の読み聞かせ」

日時/11月19日(火) 午後3時~

会場/産業文化センター2階 研修室兼集会室2

内容/手遊びと読み聞かせ

問/朝霞市立図書館北朝霞分館



平成25年度 青少年対象講座

「声優体験講座」 武田真一さん講演会

中・高校生に人気のある「声優業」を題材とした基礎的な講義および受講者の実演体験会です。

日時/11月23日(土・祝) 午後2時~4時

会場/図書館(本館) 視聴覚室

講師/武田 真一さん(代々木アニメーション学院 講師)

対象/青少年(中学生・高校生) 定員/20人(先着順)

申込方法/参加希望の方は、11月17日(日)までに図書館(本館)

窓口・電話・メールで申し込み。

申・問/図書館(本館) 青少年担当

✉tosyo@city.asaka.saitama.jp

♪としょがらの催し物♪

行事等	月日	内 容	時 間	場 所
うさみみタイム (幼児・児童 向け)	11/7 (木)	おばけのバーバパパ おばけのバーバパパ/ バーバパパの海水浴 26分	午後3時~ [読み聞かせのあと、 えいがか いす]	視聴 覚室
	11/14 (木)	まんが日本昔ばなし 養老の滝/雀とキツツキ と山鳩 25分		
	11/21 (木)	ぞうのババール みんなのたからもの 25分		
	11/28 (木)	きかんしゃトーマス トーマスとパーシーとり ゅう ほか3話 22分		
松の木読書会*	11/15 (金)	お化けだぞう 村田喜代子/著	午前10時~ 正午	和室
おはなしビブペポ (小学生向け)*	11/9 (土)	絵本の読み聞かせ、素ば なし等	午前11時~ 11時30分	お話 室
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	11/25 (月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分~ 正午	視聴 覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。

11・12月の図書館のお休み

●本館の休館日(第2火曜日、第4金曜日)

11月/12日(火)、22日(金) 12月/10日(火)、27日(金)

●分館の休館日(第2水曜日、第4木曜日)

11月/13日(水)、28日(木) 12月/11日(水)、26日(木)

※このほか、分館は蔵書点検のため休館があります。

※年末年始は本館、分館ともに12月28日(土)から平成26年1月4日(土)までがお休みとなります。

●本館・分館の開館時間

午前9時30分~午後7時(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

《休館のお知らせ》

図書館分館および公民館図書室は、蔵書点検のため、次の期間休館いたします。利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●分館の休館期間/11月7日(木)~13(水)

●公民館図書室臨時休室日/11月6日(水) 南朝霞公民館
11月7日(木) 西朝霞公民館

公民館の

ひろば

施設名	電話番号	FAX	休館日(11/1～11/30)
中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	11/4・11・18・25
東朝霞公民館	463-9211	463-9212	11/3・4・11・17・23・25
西朝霞公民館	462-1411	462-1412	11/3・4・11・17・23・25
南朝霞公民館	461-0163	461-0291	11/3・4・10・18・23・24
北朝霞公民館	473-0558	473-8725	11/3・4・11・17・23・25
内間木公民館	456-1055	456-1056	11/3・4・10・18・23・24

※番号はお間違いないようお願いします。

中央
公民館

プラネタリウム県民の日特別投映

秋番組「カラダの宇宙へ～さあ出発だ!! げんきとピカリン～」に加え、プラネタ特別クイズを実施します！

日時／11月14日(木) 午後1時30分～

対象／どなたでも 定員／90人

観覧料／子ども(中学生以下) 100円

大人(高校生以上) 200円

※小銭をご用意ください。

※朝霞市に在住・在勤(在学・在園)以外の方は5割増(子ども150円、大人300円)となります。

受付／当日、投映開始時間15分前から3階プラネタリウム入口前で受け付けます。

北朝霞
公民館

子育て講座

「簡単やさしい幼児のおやつ」

すぐ出来る手作りおやつで愛情たっぷり楽しく子育てしましょう。

日時／11月22日(金) 午前10時～正午

対象／1歳～未就学児のお子さんの保護者

定員／15人 費用／400円(材料費・保険料)

講師／管理栄養士 木村 倫代さん

内容／小松菜の蒸しケーキ、きなこのホロホロクッキー、さつまいもとリンゴのプリン

保育／1歳以上の未就学児(定員6人)

持ち物／エプロン、三角巾、ふきん(2枚)

申込方法／11月13日(水)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

内間木
公民館

快適せいかつ講座「春まで楽しめる寄せ植え～ウィンター・ガーデン～」

植え方の基本と手入れの仕方を学びます。素敵な寄せ植えで毎日に癒しと安らぎをプラス。

日時／11月22日(金) 午前10時～正午

対象／どなたでも 定員／20人 費用／1,500円(材料費)

講師／根っこ花屋 花つむり 小野寺 真理子さん

保育／1歳以上の未就学児(定員5人)

申込方法／11月13日(水)午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

南朝霞
公民館

いきいき講座「セルフストレッチ～家庭で出来る健康増進体操～」

プロが教える「肩こり、腰痛、姿勢改善」に効くセルフストレッチで自身の体と向き合しましょう。

日時／11月26日(火) 午後1時30分～3時

対象／どなたでも 定員／20人 費用／50円(保険料)

講師／ロイテ朝霞整骨院 越智 健雄さん

保育／1歳以上の未就学児(定員5人)

申込方法／11月16日(土)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

南朝霞
公民館

人権教育講座「そのひとを知ろう～外国人の文化と生活～」

外国人と接する機会が増え、文化や生活習慣の違いなどから起こる誤解や偏見の問題について学びましょう。

日時／11月29日(金) 午後2時～3時30分

対象／どなたでも 定員／30人 費用／無料

講師／東京外国語大学特任准教授

通訳・翻訳者 ファリダ・モハメッドさん

保育／1歳以上の未就学児(定員6人)

申込方法／11月28日(木)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。

なお、保育を希望される方は、11月20日(水)までにお申し出ください。

※手話通訳があります。

西朝霞
公民館

レッツ・チャレンジ「クリスマスクッキーの家を作ろう！」

いつものクッキーの材料で、ステンドグラスの窓があるクッキーのお家や、かわいい雪だるまを作しましょう。

日時／11月30日(土) 午後1時～3時

対象／小・中学生 定員／20人

費用／400円(材料費・保険料)

講師／平手 綾乃さん(西朝霞公民館サークル講師)

持ち物／飲み物・エプロン・ふきん・上履き

申込方法／11月22日(金)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

北朝霞
公民館

教養講座「はじめてのデコラージュ～カレンダー作り～」

お気に入りの写真をいろいろな素材で飾り付け、来年のオリジナルカレンダーを作りませんか。

日時／12月6日(金) 午前10時～正午

対象／どなたでも 定員／16人 費用／800円(材料費)

講師／デコパージュ・パーチメントクラフト認定講師

和田 裕子さん

持ち物／写真2枚(L判までの大きさ)

保育／1歳以上の未就学児(定員5人)

申込方法／11月27日(木)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞
公民館

子どもふれあい広場「子どものいけ花」

クリスマスのお花をいけて、おうちにかざってみませんか？

日時／12月7日(土) 午後1時～2時30分

対象／小学生 定員／20人 費用／600円(材料費)

講師／こどもいけばなの皆さん(東朝霞公民館サークル)

持ち物／作品を持ち帰る袋

申込方法／11月20日(水)午後4時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞
公民館

生活教養講座 「水墨で年賀状を描く」

来年の年賀状を水墨画で描いてみませんか？はじめての方でもきっと素敵な年賀状ができますよ。
日時／11月30日(土) 午後1時30分～4時
対象／どなたでも **定員**／20人 **費用**／300円(材料費)
講師／^{ゆうゆうかいりせ}遊々会東の皆さん(東朝霞公民館サークル)
持ち物／年賀状(無地)5枚・ぞうきん
保育／1歳以上の未就学児(定員5人)
申込方法／11月20日(水)午後4時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞
公民館

生活教養講座「ヨーロッパの香りがする クリスマス・クラフト」

シナモン、アニス、乾燥オレンジと木の実を使って、オーストリア風の香るクリスマス飾りを作りませんか。
日時／12月6日(金) 午後1時30分～4時
対象／どなたでも **定員**／15人
講師／^{たなか たけみ}田中 竹美さん
費用／1,000円(材料費)
保育／1歳以上の未就学児(定員5人)
申込方法／11月20日(水)午後4時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。



西朝霞
公民館

伝統文化講座 「家族で祝うおせち料理」

基本のだしから作るからだに優しいおせち作り。お正月の伝統料理を次の世代に伝えましょう！
日時／12月3日(火) 午前10時～午後1時
対象／成人 **定員**／20人
講師／管理栄養士・野菜ソムリエ ^{はちえもん}八右衛門 ^{こでら みよこ}小寺 美代子さん
内容／昆布巻き、田作り、煮しめ、なます、伊達巻き、お雑煮
費用／1,050円(材料費・保険料)
保育／1歳以上の未就学児(定員5人)
申込方法／11月24日(日)午後3時まで電話または西朝霞公民館窓口で受け付けます。

東朝霞
公民館

子どもふれあい広場 「子ども将棋入門」

将棋がはじめての人も知っている人も大ぼしゅう！駒の動かし方から学ぼう。
日時／12月14日(土) 午前9時～正午
対象／小・中学生 **定員**／20人 **費用**／無料
講師／朝霞市将棋愛好会の皆さん(南朝霞公民館サークル)
申込方法／12月3日(火)午後3時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

中央公民館

朝霞市民大学講座「悠ゆう大学」

対象／市民(成人)(全日程参加できる方)

定員／Ⅰ. 健康・リフレッシュコース 40人；Ⅱ. 歴史(江戸学入門)コース 50人 **費用**／無料または材料費程度

申込方法／往復はがきに、①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢 ④電話番号 ⑤希望コース名を明記し、**11月19日(火)【必着】**で〒351-0016 朝霞市青葉台1-7-1 朝霞市中央公民館 悠ゆう大学宛てにお申し込みください。

※1コースの申し込みにつき、往復はがき1枚でご応募ください。

※各回とも保育(1歳以上の未就学児・定員5人)を希望される方は、申し込みはがきにその旨をご記入ください。

Ⅰ 健康・リフレッシュコース(全日程 午前10時～正午)

回	日程	タイトル	講師
1	12月5日(木)	マッサージこそ心身健康の源～スポーツマッサージとリンパマッサージのすすめ～	あさい マッサージ教育研究所所長 ^{あさい たかひこ} 浅井 隆彦さん
2	12月12日(木)	フェイスストレッチングで笑顔と健康	フェイスストレッチング講師 ^{くめ しょうこ} 久米 祥子さん
3	12月19日(木)	万人に向けた健康法「指掌療法」	療術師を予定しています。
4	平成26年1月9日(木)	ウォーキングと生活習慣病 ～ ^{ちよきん} 貯筋を増やしてイキイキ人生～	健康ウォーキング指導士 ^{さき きく} 佐々木 育代さん
5	平成26年1月16日(木)	元気で長生きの秘訣	日本成人病予防協会 ^{きの よしひろ} 佐野 吉弘さん

Ⅱ 歴史(江戸学入門)コース(全日程 午後2時～4時)

回	日程	タイトル	講師
1	11月28日(木)	江戸人に学ぶ養生道	松蔭大学講師 ^{いとう ひでゆき} 伊東 秀征さん
2	12月5日(木)	落語を通じて江戸を知る	技術士(環境部門) ^{なつか ひろみ} 長束 宏文さん
3	12月12日(木)	江戸町火消と ^{とび} 鴉の頭に学んだこと	(社)江戸消防記念会史跡調査員 ^{たかはし ひさお} 高橋 久雄さん
4	12月19日(木)	生活の中の芸能語・江戸の庶民と歌舞伎	演劇評論家、江戸文化研究家 ^{あかさか ちせき} 赤坂 治績さん
5	平成26年1月9日(木)	絵で見る江戸の暮らし	演劇評論家、江戸文化研究家 ^{あかさか ちせき} 赤坂 治績さん
6	平成26年1月16日(木)	江戸人の日常	一級建築士 ^{かね こ} 金子 國昭(筆名・ ^{らくし あん} 落柿庵)さん

※講座内容は変更となる場合があります。

※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。 ※費用は原則当日集金します。

南朝霞公民館

生活教養講座 「三国志の世界～赤壁の戦いの真実～」

三国志の中で最も有名な赤壁の戦いの小説に見える虚構と史実の違いに迫ります。
日時／12月7日(土)・14日(土) 午前10時～正午(2回連続講座)
対象／どなたでも **定員**／30人 **費用**／無料
講師／大東文化大学文学部中国学科特任講師 高橋 康浩さん
申込方法／12月6日(金)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞公民館

わんぱくキッズランド
「レッツ！クッキング」

みんなで楽しくクッキングしませんか！
日時／12月14日(土) 午前10時～午後1時
対象／小学生 **定員**／24人
費用／500円(材料費・保険料)
講師／クッキングママの皆さん(北朝霞公民館サークル)
内容／ギョウザの皮で作るラザニア、ポトフ、カッテージ
 チーズの簡単ティラミス
持ち物／エプロン・三角巾・手拭きタオル・上履き
申込方法／12月2日(月)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。

内間木公民館

快適せいかつ講座「デンマークのクリスマス～お話と妖精ニッセ作り～」

デンマークのクリスマスのお話を聞きに来ませんか？森の木を使ってクリスマスの妖精ニッセ作りもします。
日時／12月13日(金) 午前10時～正午
対象／どなたでも **定員**／20人
費用／150円(材料費)
講師／デンマーク大使館
 イェンス・イェンセンさん
保育／1歳以上の未就学児(定員5人)
申込方法／12月4日(水)午後3時まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。



市民伝言板
 市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。
問／市政情報課
 ☎463-3059 ☎467-0770(代表)

記載のないものは、**費用**／無料 **対象**／どなたでも **申込方法**／当日直接会場へ
 ※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

センター駐車場 **費用**／1家族500円
申込方法／①住所②氏名③年齢④電話番号を明記のうえ、11月30日(土)までにFAXで **その他**／定員50人。申込多数の場合は抽選。落選の方には、12月2日(月)までに連絡します。主催／朝霞コープ友の会 問・問／小寺 ☎・☎464-8083(電話は午後7時以降)

行政書士による家庭の悩み事相談会

日時／11月23日(土・祝) 午後1時30分～4時 **会場**／産業文化センター **申込方法**／電話で **その他**／離婚・遺言・相続等男女複数名の行政書士が担当します。主催／街の法律家行政書士ネットワーク 問・問／和由 ☎090-5515-7501

士業による遺言相続無料相談会

日時／11月24日(日) 午後1時20分～4時20分 **会場**／仲町市民センター **対象**／朝霞市内の方で、相続でもめたくないと思っている方 **申込方法**／電話、フェイスブックまたは当日直接会場で **その他**／11月17日(日)に「遺言相談セミナー」(仲町市民センター)および「朝霞異業種交流会」(産業文化センター)も開催します。主催／士業による遺言相続無料相談会 問・問／藤田 ☎469-5968

フラワーアレンジメント体験(X'masリース)

日時／①12月5日(木) 午後2時～4時 ②12月7日(土) 午前10時～正午 **会場**／①中央公民館・コミュニティセンター

②北朝霞公民館 **費用**／3,500円 **対象**／中学生以上 **申込方法**／電話で(①は12月3日(木)まで、②は12月5日(土)まで) **その他**／X'masリースをみんなで楽しく作りませんか。主催／フラワーバスケット 問・問／小林 ☎464-5569

人生を豊かにする唱歌・童謡・和歌を唄う集い

日時／12月1日(日) 午前10時～正午 **会場**／中央公民館・コミュニティセンター **費用**／1,000円(歌集代含む) **主催**／アールピーエー48合唱団 問／高橋 ☎464-0605

家事家計講習会
みつめ直そう我が家の暮らし

日時／11月21日(木) 午前10時～正午 **会場**／志木いろは遊学館 **費用**／300円 **申込方法**／電話で **その他**／託児あり(1歳以上)。11月28日(木)に家計簿をつける会をします。主催／東京第一友の会富士見方面新座志木最寄 問・問／泉名 ☎475-2026

(※)親子体操無料体験会

日時／11月8日(金)・15日(金) 午後3時15分～4時15分 **会場**／膝折市民センター **主催**／3B体操 問／石井 ☎090-7928-9740

(※)詳細は市ホームページ(<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/5/dengonban-gyoji.html>)をご覧ください。

42ページに続く

行事案内

3Bエクササイズ体験会

日時／11月19日(火)・26日(火) 午後1時～2時30分 **会場**／根岸台市民センター **対象**／成人女性 **申込方法**／電話で **その他**／体幹を鍛え、身体の筋肉低下を防ぎましょう。主催／3Bエクササイズ 問・問／金澤 ☎080-5007-5204

ミュージカル「はだかの王様」

日時／12月22日(日) 午後4時～6時15分 **会場**／ゆめばれす(朝霞市民会館) **費用**／大人：S席5,000円、A席3,000円 子ども(3歳～小学6年生)：S席3,000円、A席2,000円 **申込方法**／劇団四季予約センター(☎0120-489-444、午前10時～午後6時)へ電話で **後援**／朝霞市・朝霞市教育委員会 **主催**／問／劇団四季 ☎0120-660-442(日曜日、祝日を除く)

ミステリー収穫体験
～市内の畑で何がとれるカナ?!～

日時／12月8日(日) 午前10時30分～午後0時30分 **集合場所**／内間木経済配送

記載のないものは、**費用／無料 対象／どなたでも 申込方法／当日直接会場へ**
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

(※)親子でゆったりとしたひとときを ～ベビーマッサージ教室～

日時／①11月12日(火) ②11月28日(木) いずれも午前10時～11時 会場／①栄町市民センター ②膝折市民センター
主催／Bon Vivant! 関／渡部
✉watayuki.happy@gmail.com

(※)朝霞リトル OB親子大会

日時／11月24日(日) 午前10時～午後3時30分 会場／上野荒川運動公園野球場
主催／朝霞リトル 関／太田 ☎469-8112

(※)みんなであそぼう

日時／11月18日(月) 午前10時～11時45分 会場／東朝霞公民館 主催／ひまわりの会 関／大滝 ☎461-9944

(※)なごみ農園有機野菜「畑のバーベキュー」

日時／11月23日(土・祝) 午前11時～午後3時 会場／なごみ農園 主催／NPO法人食品リサイクル農園あさか 関／野口 ☎090-2906-9790

(※)詳細は市ホームページ (<http://www.city.asaka.lg.jp/soshiki/5/dengonban-gyoji.html>)をご覧ください。

会 員 募 集

コーラスグループ “ゆりかご”

日時／月2回水曜日 午後7時～8時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月3,000円 対象／歌が好きな方、初心者の方 その他／ベルカントの美しい発声で日本の童謡・唱歌を歌いませんか? 初回無料体験あり 関／佐々木 ☎080-4421-6448

音声訳 あい

日時／毎月第1月曜日 午後1時30分～3時30分 会場／朝霞市立図書館(本館) 会費／年1,000円 その他／「図書館だより」の作成 関／近藤 ☎080-1377-6554

朝霞岳欽会(詩吟)

日時／毎週木曜日 午後1時～3時 会場／東朝霞公民館 入会金／1,000円 会費／月2,000円 関／金森 ☎090-9834-5931

パッチワーク

日時／毎月第2・4火曜日 午前10時～正午 会場／宮戸市民センター 会費／1回1,500円 その他／ポーチ、バツ

グ、小物、タペストリーなどを作ります。初心者歓迎 関／田中 ☎456-2650

朝霞パインズ(バスケットボール)

日時／毎週火曜日 午後2時40分～5時、毎週土曜日 午前9時30分～正午 会場／総合体育館 会費／月1,500円 対象／既婚女性(経験者希望) その他／子連れでも練習に参加できます。見学・体験随時受け付けています。関／中村 ☎090-1610-5432

西朝霞料理クラブ

日時／毎月第2水曜日 午前10時～午後2時 会場／西朝霞公民館 会費／月1,500円 対象／女性 関／浅川 ☎461-7058

竹峰会(観世流謡曲と仕舞の会)

日時／毎月第1・3金曜日 午前9時～午後1時 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月4,000円 その他／朝霞にクラブ開設30年余り。見学をお待ちしています。関／西 ☎463-4794

イリマ(ハワイアンフラ)

日時／毎月第1・2・3月曜日(日曜日に変更する場合あり) 午前10時～11時30分 会場／膝折市民センター 入会金／1,000円 会費／月2,500円 その他／ハワイアンフラは、ハワイの健康法です。はじめての方大歓迎。無料体験あり 関／中村 ☎465-6505

朗読あさか塾

日時／月2回金曜日 午前10時～正午 会場／中央公民館・コミュニティセンターほか 会費／月3,000円 対象／語感をブラッシュアップしたい方、人前で話すことに興味がある方 その他／俳優佐藤光生氏から、童謡、古典、随筆などをテキストに美しい「日本語」を味わい、日本の文化を学びます。関／渡邊 ☎080-3607-3196
✉ymkwatawata@gmail.com

よちよちパソコンサークル

日時／毎週土・日曜日 午前9時～正午 会場／中央公民館・コミュニティセンター 入会金／1,000円 会費／月1,500円 その他／ボランティアの有志の方によるサークル 関／中里 ☎080-5523-4539

朝志ヶ丘シニアパソコンサークル

日時／毎週月曜日 午後2時～4時 会場／朝志ヶ丘市民センター 会費／月1,500円 その他／ボランティアの有志の方によるサークル 関／田中 ☎090-1708-7210

ボイスグループ(英会話)

日時／毎週水曜日 午後1時～3時 会

場／北朝霞公民館 会費／月4,000円(テキスト代込み) 対象／初心者、シニア歓迎 関／今井 ☎474-4547

中央歌謡クラブ

日時／月3回水曜日 午後1時～4時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 入会金／1,000円 会費／月3,000円 その他／最新歌謡曲の歌唱指導を行っています。初心者歓迎 関／目黒 ☎080-6665-7979

藤の会(着物の着付け)

日時／月2回土曜日 午後1時30分～3時30分 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月3,000円 その他／初心者歓迎。見学可 関／近藤 ☎465-3952

やさしいヨガ

日時／毎週水曜日 午前10時～11時 会場／膝折市民センター 費用／1回700円、チケット(6回分)4,000円 その他／無料体験あり。ヨガインストラクター有資格者が指導。初心者向けのリラククスヨガですので、運動は苦手、体が硬いという方も大丈夫 関／あおや ☎090-8103-5769
✉yasasiyoga@gmail.com

あさか健康吹矢友の会

日時／毎月第1・3月曜日 午後1時～4時 会場／東朝霞公民館 入会金／500円 会費／月1,000円 対象／50歳代以上の方 その他／未経験者歓迎。吹矢は腹式呼吸を活用した競技で、気軽に楽しめます。まずは見学にお越しください。関／片倉 ☎471-8586

ひよこクラブ(幼児サークル)

日時／毎週火曜日 午前10時30分～正午 会場／中央公民館・コミュニティセンター 会費／月1,500円(別途材料費700円(4・10月)) 対象／平成23年4月2日生まれ～未就園児 その他／新年度会員募集! 2人の先生が指導します。無料体験あり 関／野田 ☎090-2231-0566

朝霞ミニテニスクラブ

日時／毎週月曜日 午後6時30分～9時 会場／朝霞第四中学校 入会金／500円 会費／月500円 対象／成人男女 関／三井田 ☎090-8315-7985

朝霞台Ni Hao子供の中国語教室

日時／毎週土曜日 午前10時～11時45分 会場／朝志ヶ丘市民センター 会費／月3,000円 対象／年少～小学6年生 その他／大人の方で興味のある方はご相談ください。関／劉 ☎090-6489-8720

慢性腎臓病（CKD）

朝霞地区医師会 濱寄 公久
☎464-4666

■腎臓はどんな働きをするの？

腎臓は腰の辺りに2個あり、それぞれのような形をした、握りこぶしくらい大きさです。腎臓は1個が150gほどの小さな臓器ですが、心臓から送り出される血液の20%以上が流れており、毎日200ℓもの血液をろ過して、老廃物や塩分を尿として体の外へ追い出してくれまます。また、体に必要なものは再吸収し、体内に留める働きをしています。その他にも、体液の量や浸透圧・血圧の調整を行ったり、体内のナトリウム・カリウム・カルシウムなどのミネラルや酸性・アルカリ性のバランスを保ったり、さらには血液を作るホルモンを分泌する、骨を健康に保つ、といった多くの働きがあります。私たちの健康において重大な役割を担っており、まさに、肝腎かなめの臓器です。

■慢性腎臓病（CKD: chronic kidney disease）の概要

慢性腎臓病（CKD）とは慢性に経過するすべての腎臓病を指します。あまり耳にしないかもしれませんが、実は患者さんは1,330万人（20歳以上の成人の8人に1人）いると考えられ、新たな国民病ともいわれています。生活習慣病（高血圧、糖尿病など）やメタボリックシンドロームとの関連も深く、誰もがかかる可能性のある病気です。腎臓は体を正常な状態に保つ重要な役割を担っているため、CKDによって腎臓の機能が低下し続けることで、さまざまなリスクが発生します。CKDがあると、脳卒中や心筋梗塞など心血管病発症のリスクが高くなることなどがわかってきました。また、CKD

が進行して腎不全になると体内から老廃物を除去できなくなり、最終的には透析や腎臓移植が必要になります。2012年の日本の透析患者数は約31万人で、世界中の透析患者の約6分の1が日本人と言われています。

■慢性腎臓病（CKD）と生活習慣病

最近話題となっているメタボリックシンドローム。これは過食と運動不足で内臓脂肪が蓄積していった結果、高血糖や高血圧、脂質代謝異常をきたしている状態です。高血糖の状態が続く糖尿病は末期腎不全から糖尿病に至る原因の第一位ですし、高血圧や脂質異常も腎臓のみならず、脳・心臓など全身の臓器にダメージを及ぼします。喫煙、過度の飲酒、運動不足、ストレスや過労などの生活習慣はCKDの発症進行に關与するだけでなく、心血管病などさまざまな病気の危険因子でもあります。これらの生活習慣を改善すれば、CKDをはじめさまざまな病気の予防につながります。

■慢性腎臓病（CKD）の検査と治療

残念ながらCKDでは腎機能がある程度まで低下してしまうと、腎臓はもとに戻ることはありません。CKDにおいては早期発見・早期治療によって、腎臓の機能を低下させないことがとても重要です。自覚症状の乏しいCKDの早期発見に役立つのが、尿中のたんぱく質の濃度を調べる尿検査と、推算糸球体濾過量（eGFR）です。尿検査は尿にたんぱく質や血液が漏れ出ていないかを検査します。ただし、発熱や激しい運動などでもこれらが出ることはあるので、1度検出されたら、必

ず2〜3度繰り返して検査し、確認する必要があります。eGFRは、腎臓にどれくらい老廃物を尿へ排泄する能力があるかを示しており、この値が低いほど腎臓の働きが悪いということになります。eGFRは血清クレアチニン値と年齢と性別から計算できます。

eGFRが60%以下、尿たんぱくが陽性のどちらかもしくは両方が3か月以上続く場合、CKDと診断します。CKDの治療は、日々の生活習慣の改善、食事療法や薬物治療による血圧管理、貧血改善、脂質代謝管理、糖代謝管理、塩分摂取制限などを総合的にこなすことが必要です。また、病気の進行度合いや症状に応じた、適切な治療をおこなうために、定期的な検査が重要です。万一、腎機能が低下してしまっている場合には、進行を遅らせる治療が必要で、この場合は専門医の総合的な管理が必要になります。CKDは健康診断などによる定期的な検査と、日常的な体調管理の中で異変にいち早く気が付いて、患者とかかりつけ医、専門医との3人4脚での早期発見、早期治療が重要なのです。

例えば、以下の項目にひとつでもあてはまるものがあれば、かかりつけ医の診察を受けてください。

- 健康診断の尿検査の項目で異常を指摘されたことがある。
- おしっこの色が変だと感じたことがある。
- おしっこが泡立っていると感じる。
- 夜間は何度もトイレに行く。
- 顔色が悪いと言われることがある。
- 疲れ易い。疲れが抜けない。
- 息切れがする。
- 靴や指輪がきつくなった。
- むくみを感じる。など。

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時〜午後4時

月日	場所	施 設 名	科 目	☎(048)	場所	施 設 名	科 目	☎(048)
11	3	新座 橋本内科クリニック	内・小・循内	481-2626	和光 村山皮膚科クリニック	皮・アレ		464-5333
	④	新座 平山クリニック	内・小・アレ	480-0248	朝霞 まつおか眼科クリニック	眼		450-2030
	10	和光 門田医院	内・循内・皮・小	461-6412	新座 小熊クリニック	消内		042-471-5098
	17	朝霞 朝霞台クリニック	内	472-1288	朝霞 はねだクリニック	内・外・消内・肛・放		469-2139
	②3	志木 志木ホームクリニック	内・小	487-1255	新座 田中医院	内・外・循内・消内		477-3536
	24	朝霞 塩味クリニック	内・小	461-6100	志木 志木駅前クリニック	内・循内・腎内		473-8101



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

※11月の休日歯科応急診療所

実施日 11月3日(日)・4日(月・休)・10日(日)・17日(日)・23日(土・祝)・24日(日)
受付時間 午前9時〜11時30分
場所 新座市休日歯科応急診療所（新座市保健センター）
診察料 健康保険法の規定料金（保険証を必ずお持ちください。）
問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ

- 埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- 埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
- ※小児救急電話相談
- #8000（携帯電話からも相談可能）

☆今月の主な保健衛生週間行事予定 24日〜30日は「医療安全推進週間」です。



各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市健康カレンダー」に掲載しています。

問い合わせ／健康づくり課(保健センター内)
☎465-8611 FAX 466-7522
※各種相談の日程は、46ページをご覧ください。

乳幼児と保護者の方へ

※費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

内 容		日時・会場		対 象		そ の 他		
離乳食実習		12月12日(木) 午後1時30分～3時30分 保健センター		H25年7月生の第1子のお子さんとその保護者		定員／36組（先着順） 申／電話で11月20日(木)から予約受付開始		
母と子のつどい		12月16日(月) 午後1時30分～3時30分 保健センター		H25年10月生 定員／30組（先着順）		内容／赤ちゃんと育児について、お母さん同士の交流など 申／電話で11月18日(月)から予約受付開始		
ぴーなっつ		11月25日(月)、12月16日(月) 午前10時30分～11時30分 保健センター		0～3歳頃のお多胎児とその保護者、多胎児を妊娠中の妊婦		内容／参加者同士の交流、手遊び等 申／健康づくり課（電話で要予約）		
マタニティ教室		日 程		定員	対象(初妊婦)	実施時間		
※12月コースは、すでに受付を行っています。		12月 (1日コース)	7日(出)	36人	H26年3～5月 出産予定	午前10時～午後4時		
		1月 (2日コース)	1日目:9日(木) 2日目:25日(出)	36人	H26年4～6月 出産予定	1日目:午後1時～4時 2日目:午前10時～午後4時		
予防接種 乳幼児健康診査		BCG等予防接種		12月の乳幼児健診				※左記のとおり個別通知をしますので、詳細は通知をご覧ください。
				4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診	
				H25年9月生まれ	H25年8月生まれ	H25年2月生まれ	H24年5月生まれ	
		11月上旬発送予定。通知が届かない場合はご連絡ください。						

小児用肺炎球菌ワクチンの変更について

平成25年11月1日から、定期予防接種で使われている小児用肺炎球菌ワクチンが、新しいワクチンに変更になります。対象者や接種間隔は、今までどおり変更ありません。

○今までのワクチンとの違いは？

今までのワクチン(PCV7)には、7種類の肺炎球菌の成分が含まれていました。一方、11月1日から使用される新しいワクチン(PCV13)には、新たに6種類が追加され、計13種類の肺炎球菌の成分が含まれています。これにより、従来より多くの種類に対して予防効果が期待できると考えられています。

○既に接種を開始していて、接種途中の方は・・・

11月1日以降は、新しいワクチン(PCV13)を使用して、続きを接種することになります。

○定期接種で定められた回数を終了している方は・・・

希望者は、任意接種(有料)で、新しいワクチン(PCV13)を追加接種することが可能です。ご希望の方は、医療機関へご相談ください。詳細は、厚生労働省のQ&Aを参照してください。

http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/qa_haienkyuukin.html



成人の方へ

B型・C型肝炎ウイルス検診のご案内 ～平成25年12月31日まで市の協定医療機関で実施しています～

市では、肝炎による健康障害を回避し、症状を軽減し、進行を遅延させることを目的として、医療機関と協定してB型・C型肝炎ウイルス検診を実施しています。B型・C型肝炎ウイルスに感染すると、慢性の肝臓病を引き起こす原因となります。肝炎ウイルスに感染しているかどうかは、血液検査で判断します。

対 象 者／①昭和48年4月1日から昭和49年3月31日までの生年月日に該当する市民の方(節目の方)

②昭和48年3月31日までに生まれた方(40歳以上の市民の方)

※①②とも、過去にこの検診を受けたことのない市民の方が対象です。

検診内容／問診、血液検査(※B型肝炎ウイルス検診のみの受診はできません)

検診費用／無料(全額公費負担)

申込方法／直接、市協定医療機関へお申し込みください(市協定医療機関一覧は、健康カレンダーまたは市ホームページをご覧ください)。

※志木市、和光市、新座市の協定医療機関でも受診できます(詳細は、健康づくり課(保健センター内)へお問い合わせください)。

内 容	日時・会場	対 象	そ の 他
献 血	11/22(金) 午前10時～正午、午後1時～4時 市役所1階市民ホール	16歳～70歳未満	主催／朝霞市献血推進協議会
	11/26(火) 午前9時30分～11時 テイ・エス テック株式会社本社駐車場 住所：朝霞市栄町3-7-27	16歳～70歳未満	主催／テイ・エス テック株式会社 電話：048-462-1122 担当：進藤 しょうた
※65歳以上70歳未満の方については、60歳から64歳までの間に献血をしたことがある方に限られます。 採血者は共に埼玉県赤十字血液センター			

～ 高齢者インフルエンザ予防接種(希望される方)～

内容／インフルエンザ予防接種 ※実施期間中1回のみ
(予診票は医療機関に備えてあります)

日時・会場／10月20日(日)～12月31日(火)(終了日は医療機関によって異なります)

※朝霞市・志木市・和光市・新座市の協定医療機関で受けられます。

対象／①接種時満65歳以上の市民

②接種時満60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器等の病気、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に障害を有した障害1級程度の方

申込方法／電話等で直接協定医療機関に要予約

費用／1,000円

※①②該当者で生活保護受給者は無料

持ち物／健康保険証

※②に該当する方は、身体障害者手帳をお持ちください。

※生活保護受給者は受給者証をお持ちください。

※埼玉県内のかかりつけ医(県内相互乗り入れ協定医療機関)で接種を希望される場合は、住所地の予診票が必要なため、健康づくり課にお問い合わせください。

📷 佐藤忠良作ブロンズ像「帽子・立像」が市役所市民ホールに展示されました！

10月2日(水)、丸沼芸術の森主宰 須崎勝茂さんから市にブロンズ像が寄託され、市役所市民ホールで除幕式が行われました。

寄託された作品は、戦後日本を代表する彫刻家佐藤忠良作のブロンズ像「帽子・立像」(1974年作)です。

除幕式当日は、展示されたブロンズ像の実際のモデルにもなった彫刻家の笹戸千津子さんも来賓として出席され、佐藤忠良氏の思い出話を交えお話を聞くことができました。

ブロンズ像は市役所1階の市民ホールに展示されています。多くの市民の方々に芸術作品をより一層身近に感じていただきたいと思いますので、市役所にお立ち寄りの際には、ぜひ一度ご覧ください。



(前列左から)笹戸千津子さん、須崎勝茂さん、富岡市長
(後列左から)和田教育長、須崎成美さん、利根川議長、田中副市長



📷 いつまでもお元気で

11月26日(火)で満100歳を迎えられる松村や免さんに富岡市長から敬老祝金を手渡されました。

松村さんは、90歳まで体操、民謡、踊りをし、数年前までカラオケが好きでよく歌っていたそうです。

これからも元気で過ごしてください。

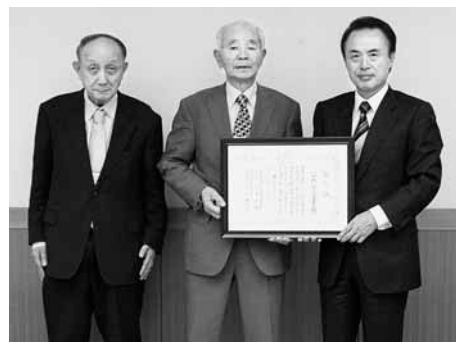
📷 防犯のまちづくりにご尽力されている団体に賞が贈られました

10月17日(水)、さいたま市で防犯のまちづくり県民大会が行われました。

朝霞署管内からは、朝霞地区防犯協会の推薦を受け、「いな穂いきいき支援会」の皆さんが地域安全功労団体として、埼玉県警察本部長・(公社)埼玉県防犯協会連合会会長の連名表彰を受賞されました。

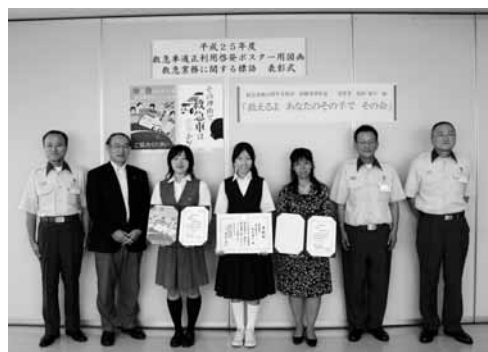
この大会は、毎年県民の防犯意識の高揚のために行われているもので、その中で地域の防犯に尽力されている団体や個人に賞が贈られています。

これからも、朝霞の防犯のために、お力添えをいただけたらと思います。ご受賞おめでとうございます。



(左から)古川副会長、中川会長、富岡市長

📷 平成25年度救急車適正利用啓発ポスター用図画および救急業務に関する標語の表彰を行いました



(左から3人目から)黒澤英里香さん、松本寧々さん、島田順子さん

9月2日(月)、埼玉県南西部消防本部では、救急車の適正利用啓発ポスター用図画および救急業務に関する標語の表彰式を行いました。

救急車適正利用啓発ポスター用図画には81作品の応募があり、最優秀賞の朝霞第二中学校松本寧々さん、特別賞(朝霞地区医師会会長賞)の朝霞西高等学校黒澤英里香さんを表彰しました。最優秀賞作品は、救急車適正利用啓発ポスターとして印刷し、朝霞、志木、和光および新座市内の医療機関および公共施設に掲示されています。

また、救急業務に関する標語には29作品の応募があり、最優秀作品「救えるよ あなたのその手で その命」の新座市在住島田順子さんを表彰しました。

市庁舎等の整備方針に関する提言を行いました

10月7日(月)、朝霞市庁舎等整備方針検討委員会から富岡市長へ市庁舎等の整備方針に関する提言を行いました。

朝霞市庁舎等整備方針検討委員会ではこれまで、市役所本庁舎および市民会館の耐震化に係る課題を整理し、建て替えも視野に入れた整備方針を検討しました。さらにパブリックコメントの意見等を踏まえ、検討を行った提言内容になっています。

提言内容／市役所庁舎、市民会館とも耐震改修を行うのが適切である。

また、いずれ来る建て替えに向け、検討を始めることが望ましい。

問／財産管理課 ☎463-0203



(左から)池田副委員長、葉子委員長、富岡市長
問…問い合わせ

各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	☎463-1738(直通)
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697(直通)
DV相談	毎週火～日曜日	午前9時～午後5時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697(直通)
	毎週火・土曜日 (専門の相談員)	午前10時～午後4時	市	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697(直通)
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	☎463-2648(直通)
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-2648(直通)
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-1111(代表) 内線2256
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	☎463-2851(直通)
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	納税課	☎463-2023(直通)
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	☎463-1264(直通)
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	児	家庭児童相談室	☎463-2231(直通)
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	毎週月～金曜日 (休所日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	☎463-1903(直通)
金融よろず相談	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	☎463-1903(直通)
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	☎463-1903(直通)
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	☎463-1903(直通)
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	(第2水産) 第4水市	産業振興課	☎463-1903(直通)
分譲マンション 管理相談	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市	都市計画課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	☎463-2518(直通)
不動産無料相談	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日)	午後1時～4時	宅	宅建協会県南支部	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日 (1月は第3水曜日)	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	福祉課	☎463-1599(直通)
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	☎463-1921(直通)
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦	外国人総合相談センター埼玉	☎833-3296
栄養相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	保	健康づくり課	☎465-8611
こころの健康相談	11月28日(木)	午後1時15分～2時45分	保	健康づくり課(11月25日(月)まで)	☎465-8611

*予…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 *日程・会場は変更になる場合があります。

会場一覧 市市役所 産産業文化センター 保保健センター 児家庭児童相談室(保健センター2階) 地各地域包括支援センター 浦埼玉県浦和合同庁舎
税関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅宅建協会県南支部 市それいゆぶらざ(中央公民館内女性センター)

広報あさか No. 678

発行日／平成25年11月1日(毎月1回1日発行) 発行人／朝霞市長 編集／朝霞市市政情報課
朝霞市役所／〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声CD(デジタイズ形式)を図書館
本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています